

平成24年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年3月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年3月8日 午後3時46分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	松尾 保幸
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成24年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年3月8日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. シーボルトの湯と観光対策について 2. 税金の収納対策について 3. 地域づくり・結婚支援課の現況と課題について
2	山口政人	1. 農業の六次産業化について 2. 職員の再任用制度について
3	梶原睦也	1. うつ病対策について 2. 市営住宅について 3. 武道・ダンスの必須化について
4	織田菊男	1. 嬉野市人口減少対策について 2. 農業集落排水事業について 3. 嬉野下宿塩田線について
5	大島恒典	1. 人口減少問題について 2. 市内における道德教育の取り組み状況について 3. 水道事業について 4. 公共施設におけるの駐輪場について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。それでは、本日の会議を開きます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 諸般の報告を行います。

去る3月2日開催されました総務企画常任委員会において、副島孝浩副委員長より総務企画常任委員会副委員長の職を辞任したいとの申し出があり、嬉野市委員会条例第13条の規定に基づき、総務企画常任委員会で許可され、新たに山下芳郎議員が副委員長に選出されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。きょうは早朝から傍聴の方、本当にお疲れさまでございます。

3月11日東日本大震災から間もなく1年、死者1万1,990人、行方不明者3,000人以上の方々に心からお悔やみ申し上げます。また、福島原発の大惨事で、帰りたくても帰られず避難生活を送られておられる方々に心からお見舞い申し上げます。

では、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、シーボルトの湯及び観光対策と結婚支援課の現況と課題についての2点質問いたします。

大正時代に建築された古湯温泉は大衆浴場として大変にぎわっていたと、地元の人からよく聞いておりました。80年前、湯治に来られる方は歩いて来られたことと思います。今日では1人1台車を持っている時代となり、客は、駐車場がないと多くは期待できません。シーボルトの湯も巨額の税金を使い再建されたものの、今後の運営が危惧されておりましたが、今回すぐ近くに2アールの駐車場が確保され、湯治を親しめる方は大変喜ばれていると思います。駐車場完備をシーボルトの湯元年と記念し、情緒のないと言われている嬉野温泉街の活性化を目指しサービス産業の原点に戻り、観光課、観光協会がゼロからのスタートで過去の体質から脱皮し生まれ変わった観光温泉街として取り組んでいただくべきではないかと思えます。

シーボルトの湯元年と位置づけ、今日まで放置されてきた諸問題や改善点を含め、9間にわたって質問いたします。市長及び担当課の方は、テレビやインターネットを通じて世界じゅうに配信されますので、答弁は具体的に、建設的な実効性のある答弁をお願いいたします。

まず、源泉の集中管理について。

合併協議会の中のリーディング事業で提案されてきましたが、何の進展もありません。できない理由を市民に公表すべきではないか。今日までの協議の内容をお伺いいたします。

次に、合併後6年間、観光費や施設に多額の税金を投入されているが、市民の意見やアンケートなど実施してから計画されてきたのか。今日のように厳しい時代には多額の税金に頼らず、関係者は汗を流し努力すべきではないか。

3番目に、具体的な事例を挙げると、入湯税は消費税と同じ性質を持つ税金であります。他の町では未納が1円もない温泉町もあります。その上に町に貢献されておられます。担当課は先進地を視察し、また、市長は、温泉組合側に税に対する認識や指導を徹底させるべきではないか。駐車場完備を記念したイベントなど観光増対策は考えておられるのか。

来場されたお客様がもう一度行きたいと思われるようなサービス事業はできないか。

次に、総合学習の中で嬉野中学3年生による未来を目指す観光について発表会がありました。すばらしいものでありました。金銭をかけない素材を生かした研究でした。内容を吟味し研究していただきたい。

また、旅館には有明海の産物は余り使われていないと聞きますが、また一方、日本3大稲荷である祐徳院など、旅行会社との積極的な取り組みを行うべきではないかと考えます。今日の実態はどうでしょうか。

最後に、他の観光街と比較して修学旅行客が少ないと聞きますが、調査されたことはありますか。また、その要因は何かお伺いいたします。

次に、税金の収納対策について。

平成16年度における固定資産税の滞納額は4億5,500万円で、県下で最悪であります。毎年新聞で公表されていますが、徴収体制はどのようにしてきたのか、お伺いいたします。

3点目、結婚支援課の現状と課題について。

平成23年7月、結婚支援課が設置され、担当課は精力的に活動されていると聞くが、今日までの成果と今後の課題についてお伺いいたします。

まず初めに、計画された登録の実績について、また、その推進方法についてお伺いします。

次に、武雄市、伊万里市の公募の方法も研究されてきたのか。また、2市との交流イベントは考えておられるのか。市内には7カ所でコミュニティが組織されました。代表者などに連携は考えておられないか。

太良町では、テレビを活用したイベントが企画されているが、内容について勉強されておられるのか。

武雄市は、公募による嘱託員を採用し、報酬月額8万円、1件のカップル成立で3万円を加算し奨励金を出されております。嘱託員の導入は考えていないのか。

以上、壇上からは15問について質問しましたが、市民の方に誠心誠意期待される答弁をお願いし、壇上からは終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

それでは、平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目がシーボルトの湯と観光対策について、2点目が税金の収納対策について、3点目が地域づくり・結婚支援課の現況と課題についてということでございます。通してのお尋ねでございますので、壇上からすべてお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、源泉の集中管理につきましては、以前の議会でお答

え申し上げておりますように、当初は源泉所有者の皆様の意見として集中管理への模索が始まっております。その後、天恵の資源としての温泉は地域全体の資源としての考えから、以前の嬉野町の時代から取り組みが進められてまいったところでございます。当初の経緯もありますので、御意見につきましては源泉所有者の方がまず決意を同じくして取り組んでいただくようお願いをいたしておるところでございます。

次に、観光予算との関係でございますが、以前から観光協会とも協議をして、双方の相乗効果が出るように努力をいたしております。当然、各旅館などは直接自己の所有される施設などにつきましては、必要な販売促進の努力をいただいております。嬉野市といたしましては、嬉野全体のブランド確立のためにさまざまな施策を展開いたしております。多岐にわたっておりますけれども、成果は出ているものと考えております。

観光商工課につきましては、御意見のことにつきまして常に情報を収集いたしておるところでございます。キャンペーンの開催等につきましては他県の観光地のキャンペーンとの競争もありますが、勉強の機会でもありますので、お互い情報は常に収集し、他の観光地と嬉野温泉との差別化を図る努力をしておるところでございます。

今回の駐車場確保につきましては、年度中でもありましたので、シーボルトの湯等を御利用いただいている皆様につきましては既にお知らせをいたしておるところでございます。今後リーフレットや看板などの修正時には変更を行い、お知らせをしてみたいと思います。

シーボルトの湯のもう一度行きたいと思っていただける付加価値の創造のための利用方法の拡大につきましては、さまざまに組みを進めておるところでございます。健康教室ではセミナーと体験入浴、また朝ヨガの体験、囲碁大会、朝湯会の企画などがございます。また、現在開催しております子どもたちの作品展につきましては、年間を通じて家族連れでござらんいただいております。

今後は、市内の団体の活動などを呼びかけて、集いの場としてシーボルトの湯を育ててまいりたいと思います。

次に、嬉野市内の小学校から高校までのさまざまな嬉野の振興策等について御提案をいただいております。昨年、全国で準優勝をされました嬉野高校の嬉野の観光地としての浮揚策につきましては全国的にも評価をいただいております。世代を超えてさまざまに御意見をいただきますことは貴重なことであると考えておりますので、今後も期待をいたしてまいります。

次に、地元の食材等によるおもてなしが顧客満足度の上位にあることは、それぞれの観光施設でも御理解をしておられるところでございます。既に多くの佐賀県産や嬉野産、有明海産のものを取り入れてあるところでございます。今後も推進されるよう要望してまいりたいと思います。

次に、修学旅行等につきましては、年間を通じて御利用をいただいております。

まして、10年ほど前から関東地区の修学旅行誘致活動を行っておりまして、九州の観光地の中では御利用いただいている観光地の一つとなっておりますのでございます。全体的には沖縄が人気を集めておりますけれども、長崎の平和教育関連などで御利用いただいておりますので、今後ともPRを行い誘致に努めてまいりたいと思います。

次に、税金の収納対策についてお答え申し上げます。

税金の収納対策につきましては、担当課を新設いたしまして収納努力をしておるところでございます。成果も上がりつつあるところでございます。以前から収納努力につきましてはさまざまな方法で取り組みをいたしてまいりました。納税の督促から始まり、納税相談、差し押さえなど法的に可能な手法をとりながら納税へのお願いをいたしておるところでございます。

固定資産税につきましては、大型施設のものが多くありますので、弁護士などに相談をしながら徴収努力を継続しておるところでございます。

次に、結婚支援の現況についてお答え申し上げます。

結婚支援活動につきましては、現在の段階では計画どおりに進んでおるところでございます。登録を推進しておりますけれども、登録状況も良好でございます。登録していただいた方から前進した支援活動を行っていらっしゃる方も出始めたところでございますので、期待をしてまいりたいと思います。また、登録を機会に結婚への動きが具体化された方もいらっしゃると思いますので、今後に期待をしておるところでございます。

今後は予算との関連もありますが、結婚推進へのセミナーなども開催していきたいと考えております。

近隣の市、町の公募や近隣自治体との情報交換につきましては、活動方法等について情報を得て参考にいたしております。また、近隣自治体との交流につきましても今後検討することで協議を進めてまいります。

また、今後につきましては、コミュニティなどさまざまな団体との連携も行ってまいりたいと考えております。

太良町のイベントにつきましては承知をいたしておりまして、成功されるよう期待しておるところでございます。

次に、武雄市等の取り組みも承知をいたしておるところございまして、嬉野市といたしましては、次年度は別の形で徹底を図ってまいりたいと思います。将来取り組めるかどうかも研究をいたしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、御理解をいただくよう方法を研究いたしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

順序を追っていきますけど、まず初めの源泉の集中管理ですね、これについては私も合併してからずっと聞いております。その以前からもあったとも聞いておりますが、なかなか進展がうまくいかないと。今、市長の答弁を聞いておりますと、努力はしておりますけど、なかなかそういうふうなことでいかないと。いろいろ情報は聞いていると。私は、もっとこういうふうな一番基本的なことはやっぱりリーダーである市長がそういうふうな関係者と一緒になってある程度期限を決めてせんと、もういつになるかわからんようなことでは、特例債も間もなくあと3年ぐらいで消えますから、その点について私は、市長として期限を腹の中に持っておられるのか、一言お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の経過について今までお話をしたところでございまして、やはり個人の泉源を持っておられる方がおられるわけございまして、大部分の方は御理解をいただいておりますけれども、すべて了解をしていただいているというわけではございません。個人の所有の権利というものがございまして、そこら辺については私どもの考えについて御理解いただくようにやはり時間がかかっておりますけれども、そういう努力を継続しなくてはならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の話では、はっきりしたことは見えませんが、私がちょっとほかの町を調べてみたことについて申し上げますと、まず嬉野町からいきますと、嬉野は旅館が36軒と聞いております。それから、源泉の箇所は18カ所、湯の量が大体1日2,500トン余りと。熊本県小国町の黒川温泉は人口は少ないですけど、4,500人ですかね。旅館業としては24軒、嬉野のほうが12軒多いですかね。それから、温泉源としては久住山の山のほうからどんどん出てくるから、そういうことで別に湯については何も心配せんでいいと。そしてまた、300メートルぐらい掘れば十分な量が出てくると。それから、このことについて、温泉源についてはいずれにしても心配はないと。これが大体黒川ですね。それから、湯布院ですね。湯布院についても大体1日に10万5,000トン、お湯の量がですね。そしてまた、人口としては嬉野市のほうより少し多くて3万6,000人ぐらい。そういう点で頑張っておられる温泉の宿は、まず一番初めに大事なことは温泉の集中管理とかなんとかができる、でけんということは、そこに本当に

心のこもった経営陣がおられるのかなど。私は私、あなたはあなたとばらばらでは、これはいつまでたってもだめだと思います。私はやっぱりあくまでも一つの職業であれば一心同体ということで頑張っていくのが、これが今度はほかの産業にもいい影響を与えていくんじゃないかと思いますが、市長としては今の足りない部分をどういうふうにして努力していくか、あなたの考えとしては、いわゆる対策ですね。方法。何回言っても、私どもはかたらんぎだめですよとか言うて切りのなかわけ。ですから、かたってもらわにゃいかんですよというふうなそういうふうなことを当然できることはあられませんか。強制的と言え失礼ですけど、ある程度理解してもらって、組合ということ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

強制的ということは非常に厳しいと思っておりますけれども、やはり我々としては説得して御理解いただくように努力をしなくてはならないと思っております。ばらばらという御意見ですけれども、嬉野の場合は観光協会さんが1つにまとまってやっておりますので、そういうことはないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちゃんとした観光協会さんとか温泉組合さんとかちゃんと1つの団体もありますから、私は、市長がどうこう言う前に、そこの方々がやっぱり自分たちの生きていく糧でありますから、頑張らなきゃいかんねと言うて、やっぱり寝食をともにしてそういうふうなことで話合うというふうな雰囲気は欲しいと思いますけど、きょう多分、温泉関係の方も傍聴に来てもらっておりますけど、私はきょうの傍聴をきっかけに、やっぱり私たちももっとしっかりせにゃいかんねという心を入れてもらいたかと。そういうことによって私もわざわざ傍聴に来てくれんですかということを書いてまいりました。何かの一つの変化球をせんと、100年たってもだめですよ。そしてまた、そのことがいろいろな産業に影響して悪影響になっていくんじゃないかと。ですから、市長としては行政ですから、余り無理なことはおっしゃられないけれども、組合長さん、あるいは観光協会会長さんとか、そういう方々にはそれ相当に言ってもらっていいじゃないかと思えます。

私は塩田ですけど、こういうふうな温泉関係では6年前まで全然知りませんでしたけど、やっぱりこういう問題があったかなと今つくづく思うときに、そういう意味では、やっぱり私たち農村部は何かなればすぐまとまって一つの方向性につくわけですよ。そういう点では、

なぜ温泉街の方はそういうふうな散り散りばらばらかなというふうには私は受けるわけ。しかし、きょうをきっかけに皆さんが心を改めてくださればそれで結構と思います。市長としては後押しの応援をしてください。よろしくお願いします。

これについて余り言ってもいろいろまた弊害がありますから、次の問題で税金のことにちょっと移りますけど、23年度の観光費1億3,000万円、観光施設に4,000万円、非常に私たちから見れば、そりゃなるほど2町合併しましたら、それについていく、あるいはそれに向かっているのが私たちの仕事ですけど、余りにも偏り過ぎた物の考えじゃないかと。お金を使わんでもいろいろな対策というのですか、汗を流してすればそれなりに成果は出ると思います。何でもかんでもお金さえ使えばできるというそういうことは私は余り好きませんが、市長としてももう少し節約して、そしてその金の効果を倍になすというような考え方はありませんかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議案質疑と関係がございますので、余り深いことは言えませんが、やはり毎年議会のほうで御審議をいただいて御承認をいただいて行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それは、何さま1万9,000人と1万1,000人の人口で合併したわけですから、何につけかんにつけやっぱり差があるわけですよ。しかし、幾らお茶と温泉といえども、そういう点ではやっぱり市長がよく言われるにぎわいと歓声が聞こえるまちというならば、そういう点も配慮して、やっぱり塩田の嘱託委員会あたりに予算をつける前に、何かありませんかという提言でもするというそういうふうな思いやりが本当はあってもいいんじゃないかと思っておりますけど、そういう点については、そういうことを考えになったことはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は就任以来、やはり公平、公正ということでやってきたわけでございますので、議員の御発言については当たらないんじゃないかなというふうに思っております。詳細な予算を見ていただいても、どちらかというと、やはり人口の少ないほうに集中的に投資をさせていた

だいているということは御理解いただいているんじゃないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

人口も少ないほうに思いやり予算を配慮するんじゃないかなというふうに聞こえましたけど、具体的に何かありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併以降の大型投資等も見ていただきますと十分御理解いただけると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり市長は、合併当初からにぎわいと歓声が一番市の基本になるということで私たちもそれをまた信じ、そういうことにやっていくんだなと予測もしております。しかし、産業が産業じゃなくても、その産業が今言ったように集中管理者に話もまとまんようでは、なかなか期待も私たちはないわけです。ですから、そういうことをまず引っ張っていく能力があって、そしてそれを人が尊敬してついていくと、これが一つのまちじゃないかと。だから、強引にやることだけがまちじゃないと私は理解しております。これについては恐らくテレビを見られる方もいらっしゃるから、今後このことについては十分考えていかれると思います。

次に、観光協会のことでちょっとお尋ねしますが、湯布院には私たちは去年も行きましたけど、あそこは非常に平日でも若い人が道をぞろぞろ歩いていっていると、そういうことについては嬉野では、嬉野の方から聞きますけど、シャッター街がふえてしまったよというふうなことですけど、湯布院のそのことと嬉野の今の現状と、市長としてはどういうふう

に理解しておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯布院も最近は減少ぎみであるところをごさいます、そういう中で我々の嬉野温泉はある程度お客さんを確保できているというふうに判断をいたしております。それで、まちの趣の違いというのは当然以前からあったわけをごさいます、やはり旅行形態の変化によって対応をしていかなければならないということで、今それぞれ予算をお願いしておりますところをごさいます。

観光費の問題について触れられましたけれども、合併以降、観光協会のほうも嬉野、塩田一緒になってやっておられますので、当然、全体的な予算を配分させていただいているということでごさいます。

以上をごさいます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は素人としてのことですが、たまたま昔は1軒の平家建てが旅館でしたけど、今はビルディングのごとああいうふうな非常に高い家があります。そして、その中で特徴としては特に昔なかったホテルの、いわゆる旅館の中にラウンジとか、あるいは買わんばいかんように店までありますね。ああいう点でやっぱり嬉野の温泉街としては今後こうしようかというふうなことで、いわゆる昔のようにげたは履きませんが、少なくともああいうふうな風景、夜はからんころん、からんころんというたことを私も覚えておりますけど、そういうふうな風景を取り戻すことにはやっぱりなるだけならば旅館の方みんなが話し合って、やっぱりラウンジは外のほうの店のほうにちゃんと平家でありますから、それから普通のお買い物も外にありますからというふうなそういうふうなことも一つの提案じゃないかと思っておりますけど、それについては市長としてはいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

同じような考えを持っておられると思いますので、今いろんなイベントを続けながらまちの中に出ていただくというふうに努力をさせていただいているというふうに思っておりますところをごさいます。

また、趣のある観光地としては、観光協会のほうでも塩田地区の伝建地区との連携を一生懸命考えておられますので、歩いていただくということになりますと塩田地区の伝建地区が趣もありますので、観光資源としては成り立つということで、市といたしましてもいわゆる今予算をかけて毎年相当整備を進めているところをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

話は前後するかもわかりませんが、私がここに、（資料を示す）これはシーボルトの湯の跡地の見えたところですよ。これは鹿島の観光課のほうから写真をもらって、これを鹿島印刷で印刷してきました祐徳稲荷ですね。これが、なぜこれをわざわざ、鹿島の方もたまたま偶然でしようけど、私がこれを出したかということは、中国人の方は特に赤い色、黄色を非常に好んで祐徳院といえればぜひ行ってみたいと、そういうふうな雰囲気になられるそうです。ですから、私は今度、佐賀空港から上海に行く便ができましたけど、こういうことでまずは旅行会社あたりと手を組んで、そして、こういうところを回って、最後には嬉野の旅館に泊まらせていただくというふうなことも大きな成果じゃないかと。恐らく市長にしろ、三根課長、そのことについては少し認識が私よりかあられると思いますけど、いかがでしょうか。

それからついでに、（資料を示す）これはたまたま私がカラーコピーしましたけど、これは太良の観光協会から送ってもらいました。ということは、カニとか、いろいろミカン、最近のミカンも島田さんかね、新しいミカンを開発されたというふうなことも聞いております。ですから、そういうふうな何かどこかの太良の市場とかなんとかというよりも、こういうふうにして素材があるわけですよ。ですから、こういうのを繰り返すことによって、嬉野に行けば有明海のムツゴロウとか、あるいは有明海のタイラギとか必ず出ますよという、いわゆるリピーターの人をつくるためにはそういうことじゃないと、その辺の養殖のマグロとかなんとか、それはもう今の日本人は食べ飽きておると思います。三根課長はこのことについていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お尋ねにお答え申し上げます。

まず祐徳稲荷神社、こちらは御発言のとおり、この前の上海からのLCC格安航空の春秋航空が参りまして、そのお客様を御案内しておりますけど、やっぱり非常に喜んでいただいております。赤い色とかいうのは非常に好まれる色ということでございます。これからまた長崎のほうも船便が今度は運航されますので、非常に嬉野としても観光を案内できる場所ということで祐徳院を御案内しているところでございます。

また、太良町でございますけれども、実は太良、鹿島、嬉野では「藤ノ津」という名前でも肥前路南西部広域観光協議会というのをつくっていただいております、そちらのほうでも既に交流を始めましょうということでお互いの素材を生かしたものであるということで今取り組みをさせていただいております。太良のカニを嬉野で味わうというのじゃなくて、ぜひやっぱり

太良に行って味わっていただきたい。やっぱりそこでの旬を味わっていただくというのが大事じゃないかというふうに思っております。

また、嬉野から鹿島、祐徳院と酒蔵を結ぶタクシーも運行されておりました、そちらのほうでも事業を実施しているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今のそういうふうな考え方を日ごろ、この議会であったからそのときだけじゃなくして、やっぱり日ごろ特に担当課の方は頑張ってもらえれば大分5年先、10年先にはその答えが出てきはせんかと思えます。

この間嬉野で中学生の方が公会堂でありましたけど、私は何でもないようなことですけど非常にいい中身があったと。これについては総合学習ですかね、中でのことですけど、やっぱり何でもいいですから、課長として、あるいは担当として、これはいいなと思えばその発表された方々にももう一度でも会って褒めたたえて、それを続けていくと、そういうことがまた若い人にも力を与えるし希望も与えると、そうじゃないかと思えますので、このことについてぜひよろしく願いしておきます。

それから、これも課長のほうがいいでしょうけど、湯布院のことですけど、新聞の12月9日の日に見られた方もおられるかと思えますけど、嬉野は特に市長もよく言われましたように美肌の湯と、よく視察にも来られますから、うちの議員の方も、あなたは昨晚温泉に入ったでしょうと、そいけんきれいになったものと非常に笑い事をおもしろく言われますけど、嬉野の美肌の湯、それから湯布院のことをこういうふうに書いてあります。その美肌の湯を活用して入浴剤をつくと、また別枠で何か原料をとって、そいけん、ただの温泉じゃなくて、またそれを再利用とかね、そういうことが12月9日の新聞に載っておりましたから、ちょっと私持っております。そういう点については今の嬉野温泉は90度ぐらいあると思えますけど、その成分、あるいはアルカリ性とかいろいろありますけど、何かに活用されるような素材になるようなことは発表はできませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

嬉野温泉は非常に美肌の湯ということで人気をいただいておりますけど、これに伴います商品といたしますかね、これはもうたくさんできております。先ほどの入浴剤ですけど、これももう「日本の名湯」という名前で各地区の温泉のができておりますけど、嬉野もできてお

ります。それからあと化粧水とか、そういうお肌にいいような商品もたくさんできておりますので、それは製造済みといいますかね、そういうことになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

特に、やっぱり私たちは山ですから、余り海のことにはよく知りませんが、同じ海でもやっぱり養殖をされた魚よりも、やっぱりもうしばらくすればアサリ貝ですかね、ああいうのは有明海で非常に有名です。ですから、そういうふうな地の利を生かしたいいわゆる佐賀県に来れば、これは毎年ありますよというふうな季節的にもそういうことが味わえるようなことをせにゃいかんと思いますけど、その辺については市長としてもそういう考えはお持ちでありましたかね。地元のエソ、魚とか、あるいはそういうふうなミカンとかですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、それぞれの旅館施設等では既に嬉野産はもちろんですが、この近隣の食材を使っているいろいろ出しておられますので、お客様に対しては十分おもてなしができていうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

時間も制限されておりますから、まず税金の収納対策についてちょっと質問書に上げておりますので、そのことについて触れておきたいと思いますが、固定資産税ですね、これは16年度と書いてあるのは、今はもう23年度を過ぎましたが、なぜかと言えば、これは合併以前の集計です。固定資産税が4億5,500万円その当時に決算書に載っております。これは市長にちょっと伺いますが、市長は平成2年に多分嬉野の町長になられたと聞いておりますが、それは本当ですかね。——7年か。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

平成7年の5月1日から務めております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そのころは今の金額でなかったろうと思いますけど、これは私のうわきですから、余り言えませんが、そのころの滞納は2件ほどありましたとかと聞きましたけど、私も全然知りませんのでお伺いしますけど、もし税務課の方が御存じだったら、平成7年のときの滞納額がわかっておれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

平成7年のいわゆる固定資産税の滞納額ということでございますけれども、ちょっと少し古過ぎまして、そこまで調べておりません。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

正確な数字じゃなくても、大体件数と大まかな、例えば何千万とか、あるいは数十億とかいろいろありましようけど、そういう点では大まかにはわかりませんか。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

先ほどもお答えをしたように、ちょっと資料の持ち合わせもございませんので、ここでお答えすることはちょっとできませんので、御了承いただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

平成16年までの滞納がこれですから、恐らくこれは市長は御存じですね。これに至った原因というのですか、何でも芽が出ればそれが大きくなると、それが茎になりになっていくばってん、その芽の出た段階で何か処置、あるいは手当てをされてこられたのかどうかということを1点ですね、それはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、経過については私はほとんど承知をしておりますけれども、やはり平成7年以降の大型旅館施設、レジャー施設等の倒産によるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

倒産は、これは自由経済ですからありがちですけど、私はそういうふうなことの情報を素早く察知するというか、恐らくきょう言ってあしたというわけにはいかんですね。少なくとも数カ月、あるいは思わんときということがありましようけど、私は行政が銀行よりも権利が強いのですから、なぜ行政のほうが先回りはでけんやったかなというふうなことも思いますけど、やっぱり全然手つけられんような状態になっておったわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経緯はさまざまございまして、やはり私どもとしては法的にとれる手段はすべてとってきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

なるほど法的な手段はわかりますね。しかし、さっき言ったようにやっぱりいろいろのことで少しおかしかよとか何かあれば、まず銀行が、お金を貸しておたら銀行が先回りするでしょうね。しかし、それをもう一度先回りするのが行政の権利じゃないかと思います。銀行もある意味では商売ですから。ですから、そういう点について怠りがなかったんじゃないかと。それから、そういう方々が納税に対する意識、税金は後回しでよかよというふうな意識じゃなかったかというふうにも疑うばってんが、そういうふうな点についてそういうふうな今も現状おられますけど、そういうふうな点についての意識、隣から借ってきてでもやるよというふうな意識があるのか、それとも、もう役場のとは後でよかよというふうな意識があるのか、そういう点で市長としてどういう認識を持っておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる納税についての意識の喚起というのは常に行っておるところでございまして、また私どもの担当職員は、動きというのは大体把握できますので、早目、早目に手を打ってきているということでございまして、それは先ほど申し上げましたように納税相談ということでございます。納税相談ということは、納税がおくれ始めますと私どもとしては厳しく相談に応じていただいて、そこでできる限り手配をしてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

小国町の黒川温泉やったかね、あそこは滞納が1円もないと。ちょっと何かきのうの話、一遍言いましたかどうか知りませんが、どうしておりますかといえば、いわゆる納税組合をつくって、その納税組合で優秀なところには奨励金を上げると、そういう制度は今も現存していると。やっぱりもしよかったら、もともと塩田町も納税組合があつて奨励金があつたわけですよ。しかし、何か税務署が何かかんか言ったというて、結局廃止になったわけだが、今の時代は貯金通帳で落としですから、落とす金がなかったらそれで終わり。しかし、やっぱり玄関に来られたらそうはいかんと。特に私は給食センターの会長をしております関係で、塩田のほうは非常にそういう点では集金をする方も努力しておられますけど、原町という部落では手集金というて一戸一戸訪問して100%ですね。もう1件も滞納がなかった。そういう点で、もう少し今後やっぱりそういう方々にいろいろな弊害がないくらいのお話で突っ込んだ話をするべきじゃないかと思えますけど、このまま野放しにすればますます多くなって、22年度の決算では固定資産税だけで6億数千万になっておるですもんね。恐らくウナギ登りになってしまったらたまらんと思えますけど、市長としてそういう納税組合とか、あるいはそういうふうな地域で話し合つて納税に対する勉強会をするとか、そういう考えはございませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

納税のいわゆる意識の高揚ということにつきましては今、日々職員が努力をいたしてございまして、それぞれ滞納があられる方につきましては確約書をとらせていただいて、そこでできるものについてはすべて行っているということでございます。いろいろ厳しく当然やっておりますので、いろんな摩擦はありますけれども、ぜひ御理解いただいて納入方を願ひし

ていきたいということで努力をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

話がちょっと前後しますが、先ほど中国の話を上海の話をしましたね。佐賀空港。この名刺はたまたまこの間塩田の楠風館で日中友好の40周年記念をやったわけ。そのときに大体約70名ぐらいの方が、中国人が30人ぐらいやったですね。そういう中で非常にやっぱり中国人と日本人はちょっと見れば顔かたちがわからんですね。にもかかわらず、非常に疎遠していると。何か軽蔑と言って失礼ですけど、何となく違和感のあって、それがそのまま続いていると。これが今から12年前に設立した塩田町の日中友好協会の一番初めの冊子です。130人の会員がおられました。そういうことで私が思うことは、やっぱり語学をもう少し勉強せんといかんじゃないかと。塩田はこの日中友好協会の中の方が先生が毎週2回、中国語を教えておられます。ですから、やっぱり今から先はこの旅館の方でも「いらっしゃいませ」と、そういうふうなことを日本語で言えば向こうは知らんけん、やっぱり「ありがとう」というのは「シェイシェイ」とか言うそうですけど、そういうふうなことを自由に出されるようなことが大事かと思えますけれども、市長と観光課の方といわゆる中国語の研修についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう観光協会では既に取り組みをしておられるところでございます、韓国語の講座等も開催をされておりますので、外国の方をお招きしやすい状況にだんだんなっているんじゃないかなと思っております。

また、観光施設の中でも数軒は韓国語、中国語わかられる方もお雇いになっておられますので、その点はできるだけ不自由にならないように取り組んでいただいているというふうに思っております。そういうふうな講座等もぜひ継続をしていただいて、やはりだれからでも喜んでいただける観光地にならなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

三根課長、今現存している日中友好の塩田の中に、これはお金は要りませんから、皆さん、あなたは御存じと思うばってんが、大島先生がもともと中国語の専門の語学です。非常に堪能な方でございます、よかったです何人でもよかけんが来てもらったら、来た人がやっぱり旅館を愛することになりやせんかと。みずから自分の家に言葉を言えただけでお客さんを引く気持ちも多くなってくるし、また相手も楽しかわけね。ただ手振り身振りでなっちゃというてもわからんけん、言葉で言えば非常に親近感が沸くという、いわゆるコミュニティですかね。その点どがん思うですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

後だって御審議いただくような予算のほうでも今回お願いをしておりますけど、外国人受け入れの対策がやっぱり必要になってまいります。今まではずっと韓国の方が多かったんですけれども、今度は中国からも多いということで、日中友好協会のほうとも交流を持ちながら語学の勉強、それから、そういう教育のほうにもぜひ活用させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

嬉野にも日中友好はあるとは聞いております。しかし、中身は塩田のほうの日中とはちょっと違うよというふうなことでありますけど、塩田のほうは本当の中国の方と友好を結ぼうと。そこにいわゆる（「議長、議事進行について。暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

少し脱線しましたが、参考にしてください。

それでは、次に移ります。地域づくりと結婚支援課という一番下のほうにありますけど、その中で先ほど答弁もありましたが、これをなぜ行政がこういうことをせにゃいかんかと、私自身も非常に悩んだわけですね。本当は昔はこういう問題については大体何か商い人さん

とかいろいろ心配する方が世話してくんさって、結構結婚できよったわけ。しかし、今はそういう人々ももちろんおらんし、仮におったとすれば逆にプライバシーとか、セクハラとか何か変なことを言われてもうちょっともう寄いつかれんと。そういう中でたまたま武雄、伊万里、あるいは嬉野、そして今度、太良もできておりますけど、そういう点について市長の感触として、見通しとしてはいかがでしょうか。今のところはまだ1件もできておりませんが、見通しとしては何か可能性についてはわかっておられれば、ある程度感触として。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の結婚支援につきましては、これは以前もお話ししたとおり、ほかの市町村とはちょっと違っておまして、嬉野市の場合はおかげさまでここ数年結婚される件数は減ってはきておりません。横ばい状況でございますので、そういう点ではそれぞれの出会いを大切に御理解いただいている市民が多いというふうに思っておりますのでございます。私どもはこういう事業を新しく取り組んでおりますのは、それはそれとしてやはり世代を幅広くとらえて、できるだけ結婚ということについて御理解いただければということで検討して設置したところでございまして、そういう点では、私のほうに報告が上がっておりますのは、登録した方、されない方もさまざまいらっしゃいますけれども、私どもの係と1回か2回かコンタクトをとった方が結婚に向かって今努力をしておられるという報告があっておりますので、それについては成果が上がりつつあるというふうに思っております。ただ、これは早急に成果が上がるということだけを求めるものじゃなくて、先ほど申し上げましたように、全世代的にこういうことについて理解をしていただくような施策の一つとして展開をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちなみに、武雄と伊万里をちょっと申し上げましたから、ついでに今の実績を申し上げますと、武雄が2月現在で男が201人、女が123人、合わせて324人が登録をされておられると。そのうち1件が成立して、13件が大体見合いに入ったというようなことを聞いております。それから、伊万里が、男が登録された方が177人、女が123人、合わせて300人、これは両市とも余り変わらないくらいの登録があっているわけね。伊万里の場合は結婚された方が5組、それからイベントでカップル、大方そうじゃないかなというような人が大体42組程度あられるそうです。その辺はまだはっきりはいたしませんけど、しかし嬉野でもそういうふうにし

て前向きに取り組んでおられますから、必ず成果が上がると思います。

それからもう1つ、これに関連してちょっと申し上げたいことは、これはここで言っても余り効果はありませんけど、非常に女性の方は特に自分の体について勉強不足ということをしてテレビで聞きました。ということは、男性は別に関係ありませんけど、女性の方には、学ぶ場所がないと。いわゆる卵子老化ですかね、それが35歳では16.8%、40歳では8.6%、50歳では0%と。ですから、晩婚というのは非常に危険もあるし、また、なかなか心配も多いと。ですから、そういう点ではもう少し早目に二十代ぐらいからそういうふうな気分を持つこともこの結婚支援課の一つの仕事ではないかと思えますけど、そういうふうなことについては、三根課長としてはそういうふうな医学的な話あたりはされたこともありますかね。

○議長（太田重喜君）

所管が違います。

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

医学的なことまではお話はしておりませんが、嬉野の実績を申し上げますと、ただいま市長が申しあげましたとおりでございます。現在、登録者については他市を申しあげられましたので、申し上げますけれども、職員等の努力によりまして43名おられます。そのうち2名の方がもう既に退会と、条件を満たして退会ということになっておりまして、この一、二カ月登録をされておったわけですが、退会をされております。というのは、もう結婚のお話がお決まりになったということで退会を2組の方がされておまして、これも一つの成果ではなかろうかと思えます。現在のところ登録者といいますのが41名いらっしゃいまして、男子の方が26名、女性の方が15名でございます。このうち6組に出会いの場を設けさせていただいて会わせております。そのうち2組は現在も好ましい方向で進行形という報告を受けております。先ほど言われました女性の医学の面については、そういう話は一切いたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

最後の問題についてはやっぱりだれでも考えておるけど、なかなか1人ではどうにもできないという今の社会の環境、ですから、社会の環境は皆さん御存じのように今大体3人に1人で高齢者を抱えておるんですけど、あと30年すれば1人が1人というふうなそういうことになっていっていきと。ということは、子どもがいないからそういうふうな現象が生まれてくるということですから、やっぱりただ人ごとじゃないということを入れておかにやいかんかなというふう思うわけですよ。

最後になりますけれども、太良町の取り組みについてちょっと皆さんにもお知らせしておりますけど、太良町はRKBというテレビ局と契約か知らんけど、申し込みされて、そして今月の3月27日、夜7時から9時までRKBで放送されるそうですから、よかったら視聴して何か参考になりやせんかなと思います。それで、その太良の予算としては、大体太良の担当課の話ばってんが、300万円から500万円ぐらいを使う予定と。テレビにはやっぱりただじゃでけん、やっぱり金が要るわけね。そういう点について太良の岩島町長さんはRKBに数回足を運ばれてそういうことにも成功したと言うておりますので、私は何事も事をなすためには隠れた縁の下の力持ちが大事かと。してしまってからするのはだれでもやってしまうわけ。でけんとはでかすといういわゆる水面下の力、こういうことが働けば何事も成功するんじゃないかなと思うわけ。

いろいろ小言も申し上げましたけれども、私は少なくとも私の立場としてやっぱりなすべきことはなさにやいかんと。そして、皆さんとともに協力しながら嬉野市の発展のために頑張らにやいかんということできょうは登壇したわけです。これも祐徳院の写真はきれいかですから、よかったらうちで額にでも入れてください。

それでは、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を進めます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

傍聴席の皆様方には早朝から大変御苦勞でございます。5番山口です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたしたいと思えます。

今回は、農業の六次産業化について、職員の再任用制度についての2件でございます。

まず、農業の六次産業化についてでございます。

現在、農業を取り巻く環境というのは、御承知のように、農業従事者の高齢化、さらに少子化による人口減も重なって、農業者及び農業関係機関にさまざまな努力は見られるものの、いまだ長い低迷から抜け出さずにいるものでございます。以前から足腰の強い農業を構築して、さらに農産物に付加価値をつけることで経営の安定化を図り、農業の発展につなげるべきだということが言われておりますが、現実には厳しい状況でございます。

そこで、平成23年3月1日施行になった通称六次産業化法の意義や必要性について、市としてどのように認識をされているのか、また、六次産業化が必要ということであれば、今後その具体策としてどのような政策を想定しているのか、伺いたいと思えます。

次に、職員の再任用制度についてでございます。

この制度は、地方公務員法等の改正で平成13年に施行になり、市もこの制度を導入してお

ります。この改正法の趣旨は、年金の満額支給開始年齢が段階的に引き上げられるために、高齢社会対策というのが一番の目的でありましたが、もう一つは、退職者の能力、知識、技術、ノウハウの伝承も期待されるということで導入されたというふうに思っております。本当にそのとおりに実現しているのか、また、再任用職員のいる職場環境というのはどのような雰囲気なのか、伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は終わりますが、再質問につきましては、質問席のほうで伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口政人議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては2点ございまして、1点目が農業の六次産業化法について、2点目が職員の再任用制度についてということでございます。

まず1点目、今回の六次産業化法につきましては円滑な施行に期待をしているところでございます。農業初ということで農業が中心になりますけれども、産業の垣根を超えて連携することにより、成果が重複して得られるものと考えているところでございます。農業の六次産業化につきましては既に各地区で取り組みをしておられるところでございます。嬉野市の嬉野温泉湯どうふの取り組みが成功例として特筆されるものと思います。組織としては、嬉野温泉湯どうふ振興協議会を設立していただき、大豆の生産、豆腐への加工、旅館などへの提供、各地区の郵送販売など、生産から流通まで一貫して嬉野市内で行われ、特産品としての売り上げも多額になっております。また、去年は塩田産のゴーヤにつきましてはテレビ局の料理番組への取り組みをお願いし、地域の特産品として紹介をいたしておるところでございます。今回、ブランドづくりとしての茶の端境期の施策も六次化産業の一つとして期待をしているところでございます。今後ともさまざまな分野での取り組みを計画してまいりたいと考えております。

次に、2点目の職員の再任用制度についてお答えを申し上げます。

職員の再任用制度につきましては、御発言の目的をもって導入されたところでございます。先日の新聞報道によれば、現内閣では定年延長よりも再任用制度の利用等の方向を示されたところでございます。

嬉野市といたしましては、導入当初より制度化をいたしておるところでございまして、現在も勤務をいただいております。円滑に運用されているものと考えております。今までさまざまな職種で再任用の方に従事をしていただきましたが、経験を生かして勤務いただいておりますので、成果は上がっております。

また、職員の雰囲気につきましては、全職員が法に定められた制度として理解をしております。

ますので、協力して成果を上げているところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、再質問をいたしたいというふうに思います。

まず、市長のほうにお尋ねする前に、担当課のほうに質問をしたいというふうに思います。

まず、この六次産業化を実現するために、事業認定までの流れ、それと、認定者についてのメリット、支援内容ですか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

認可までのフォローにつきましては、農業者、これが申請者になりますけれども、構想の具体化を独自でされまして、次に、事業内容、販売、資金計画等の具体化、それから、それに基づきまして認可申請書の作成、それを農政局へ提出いたしまして、農政局にて審査、それから、認定という順になっているところでございます。

それから、メリットにつきましては、認定後を含めまして六次産業プランナーからの支援が受けられます。それから、事業取り組みに対して資金の援助ですね、無利子融資資金の償還期限の据え置き等と期間の延長とか、促進事業者に対する無利子融資の貸し付け等がございます。また、補助金等につきましても支援がございまして、六次産業総合推進事業というのがございますが、新商品開発、販路開拓に対する補助等がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

認定までの流れと、それから、メリットについては回答をいただきましたけれども、塩田のほうには鍋野の和紙づくりとか、それから、谷所のほうにはハゼの実を使ったろうそくづくりと、こういったものがございまして、こういったものが該当になるというふうに考えていいんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

認定につきまして要件がございまして、認定を受けようとする農林漁業者等がこれまでに

行ったことがない新商品の開発、生産という認定要件がございます。そのような要件がございますが、そのような要件等がクリアなされれば認定は可能だと思いますが。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、市長のほうにお尋ねをしたいというふうに思いますけど、従来、農家の方はやはり農産物を生産することに専念するのが一般的であったというふうに思うわけです。そういうことで、みずから加工や販売に携わるというようなことについては余り関心がなかったのではないかとこのように思うわけです。だから、農業所得を上げるためにはやはり規模拡大をする、規模拡大をすれば施設の整備、それから大型機械が必要ということで経費もかさむと、結果的にはなかなか農業所得もふえないと、そういった繰り返しではなかったかというふうに思うわけです。やはり今後はこの農業のあり方というものを変えるべき政策の転換が必要な時期に来ているというふうに私は思っておりますが、そこら辺市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市の場合はお茶、それから、ほかの作物もあるわけでございますが、いろいろな形で連携をさせていただいている農家の方もたくさんいらっしゃいますので、そういう点ではほかの地区よりも進んでいるのではないかなというふうに思っております。

ただ今回は、この前も県内からも認定された方が出られましたけれども、いわゆる販売まで本当に、じゃ農家の方が店売りができるかというのはなかなか厳しい面があると思いますので、私はそれはそれなりにやはりプロと連携されるということが非常に大事ではないかなというふうに思っておるところでございますが、また、お茶のほうもそれぞれルートをつくって今努力しておられますので、そういう販路の開拓と確保ですね、それが長期的にでき上がるかどうかということが課題になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この六次産業化法なんですが、今までの農業関係の補助金というのは非常に規制等があった使いづらいと、使い勝手が悪いというようなこともあったというふうに思うわけです。そ

こら辺今回の六次産業化法というのは、市長としては使い勝手がいい法律なのかどうなのか、そこら辺をどのように考えておられるのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

初めて取り組まれる方にとりましては新しい制度でございますので、非常に困難な面があるのではないかなと思いますけれども、やはり通常の補助体制等を理解していただいている方にとりましては今までと余り変わらないというふうに思っておりますので、私どもとか県のほうにも御相談いただければ対応ができるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

特に塩田町の基幹産業というのは御承知のとおり農業なんですね。農業が衰退をすれば、地域の歴史、文化、そして地域のつながりも衰退をしていくというふうに思うわけです。農業への企業の参入ということもあるというふうに思いますが、やはり農業をやるにはその地域の気候風土、文化、これらを知っているその地域の方がやはり大変いいんじゃないかというふうに思うわけです。そういうことで、今後は高齢者、それから、女性にもできる耕作放棄地等を利用した農作物も視野に入れながら、小規模でも多くのやはり六次産業化に取り組むことによって耕作放棄地等の解消にもつながるし、地域の活性化にもなるというふうに思うわけです。そういうことで、この六次産業化を地域の成長産業として、そして農業振興の基本的な重点施策として位置づけをするべきじゃないかというふうに私は思っておりますが、そこら辺市長としていかがお考えでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の六次産業化法につきましては、農水省の考えとしては、やはりある程度の経営規模の安定ということを目指しておられるわけでございますので、当然補助も出ますけれども、相当の入れですね、それから、運転資金等の問題になりますので、一般の農家がすぐ取り組めるかとなりますとなかなか厳しい点もあると思います。しかし、それはそれで私どもも個々の農家が努力すれば何とかできる範囲で、御協力できるものについてはぜひ探していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

確かにそういったいわゆる法人関係ですかね、そういったとが主体になってくるといふふうに思いますが、やはり小規模農家の方が主体になってすべきじゃないかというふうに私は思うわけです。この六次産業化というのは、やはり展開次第によっては大きなビジネス参戦になるというふうに私は思っておるわけです。そういったことで、やはりこれらに取り組んでですよ、塩田町に走る国道498号線沿いに道の駅とか、それから直売所、直売所は1カ所ありますけど、やはりもう1カ所は必要ではないかというふうに思っております。というのは、この国道498号線沿いには塩田から武雄にかけてほとんど店がないんです。そういうことで買い物弱者の支援にもつながるというふうに思うわけです。そして地域の活性化につながるべきだというふうに思いますが、そこら辺の考え方、構想はお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、国道498号には既に事業者の方が事業を営んでおられますので、今現在、私どもとしては直売店をとすることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

道の駅あたりの構想もないということなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、構想としては持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この六次産業化についてはやはり国もかなり力を入れているというふうにするわけですが、これには農業者自身が主体性を持って取り組むのが基本だというふうには思っておりますが、やはりいろんな関係機関とつながりの深い行政が情報を提供しながら、小規模農家の改善を情報提供しながら旗振り役を務めるべきじゃないかというふうにするわけですが、そこで、専門のアドバイザーとか、それから高齢者、女性を含めて、六次産業化に向けた協議会を早急に立ち上げて取り組むべきじゃないかというふうには私は思っておりますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、この法については周知をしつつありますので、そういうところで御相談等あれば、私どもとしても一緒に考えをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、協議会あたりを立ち上げる考えはまだ今のところないということなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、協議会を立ち上げる考えは持っておりません。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

ただ、5年後、やはり10年後の地域の姿を描けるかどうかで農村地域の再生が図ってくるというふうにするわけですが、やはりこういったことについては、地域の活性化を図るためにはこういったものを早急に取り組むべきじゃないかというふうには私は思いますが、再度お願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、さまざまな制度がございまして、今でもいろんな形で御相談に応じて、そしてまた、一緒に努力をさせていただいているところでございます。ですから、この新しい法に基づいていろんなことを取り組みをしたいという農業者の方がいらっしゃいましたら、私どもとしては積極的にやらせていただくということで、先ほどもお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

ぜひそういった方が出てこられたら、率先して取り組んでいただきたいと強く要望をしたいと思います。

次に、再任用制度について質問させていただきたいと思います。

まず、担当部長にお尋ねをしたいと思いますが、現在の再任用職員の給与の月額と、それから、勤務形態はどのようになっているのか、そしてまた職務の級は何級なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

再任用の給与につきましては、嬉野市職員の給与に関する条例に基づきまして、再任用の属する職務の級に準じた額ということで定めております。

また、勤務の形態につきましては、フルタイム勤務、または短時間勤務というのがございます。この2種類がございしますが、当市におきましては、現在、短時間勤務ということでの職員を採用しているというところでございます。短時間勤務の職員の給与につきましては、フルタイム職員給与に基づきまして、勤務の時間に対します比例計算ということで計算をいたして支給しているというところでございます。

次に、雇用された職員の再任用の職員につきましては、格付につきましては任用されておりましたときの職よりも下位の職ということでございますが、これにつきましては、業務の内容、あるいは知識、経験、能力等々に応じまして決定をしているというところでございます。現在、4名の再任用職員がいらっしゃいますけれども、主任が2名、主査が1名、それから、技能労務職が1名ということでの4名となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、職務の級は個人ごとに違うというような答弁だったと思いますが、この件につきましては、もう既に定年退職をされているというようなことで再任用というようなことでありますので、この職務の級が違うというのはどういった理由で違うんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

職員の給与につきましては、先ほど申し上げましたように、階級が主任、主査等ございますけれども、その階級につきましては、給与表に再任用の給与の基準がございますけれども、この基準表に従いまして、それを基準としまして、例えば週3日間勤務の方とか4日間勤務の方いらっしゃいますので、その割合に応じての給与の額ということで定めております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この制度につきましては、年金の満額支給が65歳まで段階的に引き上げられるというようなことで、それと、もう来年からは無年金が出てくるというようなことでございますので、現在の51歳の方が定年退職をされるころには全く5年間はもらえないというようなことになろうかというふうに思います。そういうことで、今後も再任用を希望する職員がふえてくるというふうに思いますが、今後の見通しとしてはどういった見通しを立てておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

定年退職者の中で再任用を希望される方につきましては申出書を提出していただいております。これによりまして、申し出が出ましたところで、再任用の職員の勤務実績評価表というのがございますけれども、これで評定に基づく選考によりまして採用の可否を決定しているところでございます。今後は定年延長等の問題もございますけれども、再任用につきましても、今後の見通しを含めながら、必要な人員を適正に採用していくことが必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この再任用職員というのは、職員の定数条例の中ではどのようなになっているのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

職員の定数条例の中での取り扱いということでございますけれども、先ほど申しましたように、勤務の形態につきましては、フルタイムの勤務と短時間勤務の2種類ございますけれども、フルタイム職員につきましては正規の職員としての定数というふうなことでカウントされますけれども、短時間勤務につきましては、これは含まれておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

フルタイムの勤務については定数条例の中に入っているということですよ。

それでは、職務の級というのは見直しというのを今後考えて検討される余地があるのかどうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

というのは、これは年金の定額部分が65歳まで段階的に引き上げるということで、その間、定額部分がもらえないというのでこういった制度ができたというふうに私は思っておるわけです。

そこで、給料の月額と、それから年金の定額部分、これにはやはりかなり定額部分が低いというふうに思うわけですよ。かなり差があるというふうに私は予想をしているわけですが、給料の月額はおっしゃいませんですが、多分定額部分が低いというふうに思うわけです。そういったことで、この職務の級の見直しというのは考えておられないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる勤務をしていただくわけでございますので、勤務されない方と比較をすることがちょっと問題が出てくるんじゃないかなと思いますけど、要するに、定額で年金だけもらえる方と数字が違うんじゃないかというお話でしょうけど、片一方は仕事をされるわけ

ですよ。だから、その対価も当然入ってくると思いますけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、市長の答弁の中に、職場環境というもの、現場に行っているというような答弁だったというふうに思いますが、やはりこの再任用職員というのは短時間勤務というようなことで、大事な仕事は任せられない、そして元上司に仕事をお願いしにくいと、こういった職員間の中であっていないのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもが再任用制度をとり始めたのは嬉野町のころからでございますので、相当時間はたっておりまして、そこらについては十分職員も理解をしておりますし、また、冒頭お答えしましたように、それぞれの職員が法に基づいて仕事をしておるわけでございますので、その点ではいろんな課題は出てきていないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

個々の再任用職員というのは個々の部署に配置をするのではなくて、やはり定年退職をされる職員というのはすばらしい能力を持った職員だというふうに私は思っております。今まで培ってきた能力、知識、経験、これらを活用した一つのプロジェクトチームをつくって、そこで力をまた再度発揮してもらい、そしてまた、そこで新しい発想が出てくるんじゃないかというふうに思うわけです。そういった例えば税の徴収とか、条例の制定、改廃とか、それから、未登記の処理とか、部署をまたがる業務とか、そういったことを一つの部署で仕事をしてもらったかどうかというふうに私は思いますが、そういった検討はされたのか、また、今後検討をされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、国のほうがいわゆる再任用制度の部分にステップを置くという方針が出ましたので、

将来、数が多くなればそういうことも考えられると思いますけれども、現在の場合は非常に私どもの場合では少ない再任用職員でございますので、それぞれの職場で今のところは貴重な戦力として現場で頑張っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり住民目線で申しているんですけど、自分の希望する職場で余り責任もなく年数だけいたらいいと、またいてもらうということでは、現在、若者でも仕事がない中に、やはり市民にとっても厳しい目線になるというふうに思います。そういったことで、何とか再任用職員の制度というのの見直しというのを検討したらいかがかなというふうに私は思いますが、そこら辺の考えはないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当部長申し上げましたように、私どもは再任用職員を採用する場合には、能力その他を判断して、そして必要な職場について配置をしておるわけでございますので、希望したところで働いているということではございません。私どもの権限によって配置をして、そこで働いていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この再任用制度につきましては、非常に今社会的に厳しい状況でございますので、やはり住民目線で見ると、そこは考えながら、この制度の活用を図っていただきたいというふうに強く要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

一般質問の……（「議長、暫時休憩」「昼からお願いします」と呼ぶ者あり）

それでは、議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は大きくうつ病対策について、市営住宅について、中学校における武道、ダンスの必須化についての3点について質問をさせていただきます。

それでは、最初に本市におけるうつ病対策についてお伺いをいたします。

近年、社会構造の変化に伴いまして、社会全体にストレスが蔓延し、うつ病など心の病が急激に増加しております。

そのような中、日本精神神経学会など4学会の共同宣言によりますと、うつ病を初めとする精神疾患は、先進諸国ではがんや心臓疾患と並ぶ三大疾患で、その対策は国家政策の最優先課題であり、我が国でもがんに次いで重大な社会的損失をもたらす、国民病とも言うべき疾病であるとの報告がなされております。

また、うつ病は自殺との関連性も指摘されております。3月は自殺対策強化月間でもあります。警察庁が1月に集計した2011年の全国の自殺者数は3万584名で、交通事故の死者数4,611人の6.6倍で、1998年以降14年連続して3万人を超えております。自殺の原因の65%を占める健康問題のうち、40%以上がうつ病との報告もございます。

国での対策が求められる課題でございますが、本市におきましても重要施策として取り組むべきときが来ているのではないのでしょうか。市で対応できることにつきましては早急に対策を講じるべきであります。これからの本市のうつ病対策として、1、うつ病に対する知識の周知、相談窓口の設置、2、早期発見、早期治療、3、リハビリ、復職支援についてどのように取り組んでいかれるおつもりなのか、市長のうつ病対策へのお考えをお伺いし、壇上での質問を終わらせていただきます。

なお、後の質問につきましては質問席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、うつ病対策についてということのお尋ねでございます。

現代の変化の激しい時代にはさまざまな要因で以前は少なかったストレスなどが発生いたしております。ストレスに対応する過程でうつ病などが発症するとの報告もございます。地方でも多くなっていると言われております。嬉野市といたしましては、保健師などが各団体での会議の場や健康推進教室などでうつ病などについてお知らせをいたしておるところでございます。

お尋ねの対象者への対応といたしましては、できるだけ早く専門医師の診断を仰ぐようにお勧めをいたしておるところでございます。早期発見、早期治療が求められるもので、市内の関係機関の連携も大事であると考えております。幸いにして嬉野市内には専門の医療施設もありますので、医師会の御協力をいただきながら、リハビリや復職支援対策にも積極的に取り組んでいただくよう広報を行ってまいりたいと思います。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、このうつ病というのはどういう経過をたどっていくかということではちょっとだけ説明をさせていただきます。

まず、うつ病の症状の一般的な経過といたしまして、まず最初に体がだるい、疲れがとれない、気分が落ちつかないといった心の変調を生じると、また、体の変調も生じてくると。2番目といたしまして、食欲がない、楽しさが感じられない、眠れない、追い詰められた気分になる、仕事や家事がうまくできない、次の段階で、そんな自分自身に嫌気が差してくる、自分を責める、目に見えて体重が減ってくる、朝起きるのがつらい、便秘がちになる、次の段階で、だれかに相談したり、かかりつけの医者に診てもらったりするが原因がわからない、そのために焦りが強くなる、出勤ができない、起きられない、次の段階で、何もかもうまくいかないのは甘えているからだ、自分は怠け者だと自責の念が強くなる、次の段階で、つらさや苦しさを感じるようになる、自責の念もますます強くなる、じっとしてられない、いたたまれないような強い焦燥があらわれる、次に、周りの人に迷惑をかけている、自分などいなくなったほうが良いと感じ出す、最終段階で、こんなに苦しいなら死んだほうが良い、ほかの人に迷惑をかけたくないと考え出すと、こういううつ病の経過というのがございます。

厚生労働省の調査によりますと、15人に1人で過去1年以内に発症した割合は50人に1人と、そういう統計調査が出ております。つまり、15人人が集まれば、そのうちの1人はうつ病を経験していると、そういう状況でございます。本当にこのうつ病というのは遠いところにあるのではなくて、もう身近な病気としてとらえるという状況でございます。そういうこ

とを考えていきますと、この嬉野市の市役所内の職員さんのそういう心のケアというか、それと、そういううつ病の実態把握とか、そういうのはできているのか、その点についてお伺いいたします。

あともう1点につきましては、市民の中でどの程度の人がうつ病で悩んでいるのか、そういう部分についての把握はされているのか、このことについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今議員御発言のように、やはり比率的にもふえてきているわけでございますので、そういうことがないように市役所としても努力をしておるところでございます。そういうことにつきましては、専門機関とも連携をいたしまして、私どもの保健師等が職員の中に入っている説明をしておりますし、また、私自身も指示をしておるところでございます、やはり職員の中でそういう方ができるだけ少ないように努力をしていくということも大事なことであるというふうに考えて、今、引き続き努力をしておるところでございます。万が一、そのような傾向の方が出たということになりますと、もうできるだけ早く専門医に診ていただくようにということで指示をして、専門医の処方をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

嬉野市内でうつ病ということでございますけれども、平成23年の3月31日現在ですけれども、自立支援医療台帳におきまして、嬉野市は60名となっております。ただ、これが自立支援の申請をした人のみでございますので、あと申請していない人の把握はできておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。多分申請していない方たちが相当数いらっしゃるんじゃないかなと、逆にそういうふうに思います。

このうつ病の方というのは、自分がうつで悩んでいるとはなかなか言い出しきれないと。周りへの告知に関しても、言ってしまえば変に思われるんじゃないかとか、職場にわかれば解雇されるかもしれないと、そういう不安という状況があるということで、なかなか言い出せないというのが現状だと思うんですよ。そういう意味では、その周りにいる人、もちろん

一番家族の方がそうなんでしょうけど、周りにいる人が気づいてやるということが大事になってくるんじゃないかなと思います。どうかしたらうつ病の方自身が自分がうつ病だと気づいていない方もいっぱいいらっしゃるということだそうなんです。そういうことを考えますと、うつ病というのはどういうものかということをもっと知ることが大切になってくるんじゃないかなと思います。そういううつ病についての講習とか情報提供に関しては嬉野市としてはどういうふうにされているのか、今後、そういう部分について力を入れていくべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭申し上げましたように、保健師等が各団体の集まりとか、また、健康推進教室とかいろいろやっているわけでございますので、そういうときに、最近、このような病気がふえてきておりますというふうなことで、ぜひ家族の方が気づいていただいて、早期治療をお勧めくださいというふうなお話をさせていただいておるということでございます。また、医師会の先生方も非常に協力をいただいております、その点では地域を挙げて取り組みができていんじゃないかなというふうにも思っております。そういう点で、今回、御意見いただきましたように、やはり我々としてもだれでも起こり得る病気の一つとして対策をとっていかねばならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

現在のうつ病の治療というものにつきましては、薬物療法と、それから認知行動療法というこの同時並列で進めることが基本であり、結果が出ていると、治療効果が出ていると、そういう状況でございます。この認知行動療法につきましては相当な効果が認められておりました、2010年の4月から保険の適用となっております。

しかし、この専門医の不足とか、この保険の適用になる診察も条件がかなり厳しい部分がありまして、認知行動療法の受診ができる病院が少ないというところが問題点になっております。嬉野市の近郊でこの認知行動療法を受診できる医療機関というのはどういったところがあるのか、把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

杵藤地区に4医療機関ございますけれども、今は、ちょっとそのあたりを把握しておりませんので、後でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この認知行動療法というのは相当効果があるということで、ここら辺もしっかり我々が知っておくべきことじゃないかなと、そういうふうに思いますので、後でよろしく願いしておきます。

続きましては、先ほど市長のほうからもありましたけれども、専門医との連携ということで、まずは相談窓口というのは、心の相談とか市ではやっているわけでございますが、例えば、そういう認知症の方が出たときに、こういう定期的にやっている部分じゃなくて、すぐ相談できる窓口というのはどこになるのか、例えば家族の方でそういう症状が出たときにです、もちろん専門医ということになるんでしょうけれども、行政相談の部分でいけば、すぐそういう対応が今できるのか、そういう窓口はどこになるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

一般的な御相談につきましては、範囲は広がりますけれども、地域では民生委員さんとか、そういう方も受けていただくんではないかなと思っております。

ただ、私どものほうとしては担当課長もおりますけれども、やはり保健師さんあたりがまず対応させていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、その保健師さんとか、今度その次のステップとしては専門医のところ、市長もさっきおっしゃいましたけれども、専門医と行政との連携ということで、先ほど市長がお話しされたように、今現在もそういう形でやっていらっしゃるのかどうか、その点について。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ほかの医療関係もそうでございますけれども、嬉野の場合は医師会の先生方と非常に連携がうまくいっておりますので、保健師等を通じて先方の市内の医療機関の先生方に話をし、そして面談をしていただくということになると思います。それはできているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。ほかのがん対策としての地域の医療機関との連携とか、またそれプラス、このうつ病対策のこういう連携というのもしっかり取り組んでいただきたいと思いません。

次に、先ほども言いましたけれども、うつ病の人というのは他人との接触を物すごく嫌うわけですね。なかなか閉じこもってしまうというか。そういう中で、うつ病の人のそういう情報を得る手段としてはインターネットを利用されていると。インターネットを見て、自分のうつ病に対する治療はどういうものがあるかとか、どういう医療機関があるかとか、そういう情報は、ほかの人から聞くというよりも、インターネットを利用される頻度が物すごく高いと、そういう報告があります。そういうことを考えていけば、嬉野市のホームページの中にそういったうつ病対策というか、そういうのを組み込んでいくべきじゃないかと。あとうつ病対策の専門サイトとかも結構いろいろあるんですよね。そういうところとのリンクを考えたりとか、そういうことを積極的にやっていくべきじゃないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

進行した場合についての自殺予防等については、これは私どもも県と一緒に取り組んでおるわけございまして、そういう点では告知等もしていかなければならないと思っております。また、ホームページ等につきましてもできる限り対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点もお願いしておきます。

次に、今度うつ病になってしまったら、治療に相当今度長いリハビリが必要になってくるということでございます。そういううつ病になった方に、うつ病になって最もつらいと感じたことは何なのかと、そういう質問をしたところ、職場を休職する、失業する、こういうことで経済的な問題が生じてくると、これが非常に不安であるという回答が最も多かったということでございます。こういうことを考えますと、そういった場合の経済的な支援とか、次の段階で復職支援とか、そこら辺に対しての対策も必要になってくると思いますけれども、こういう対策としてどういったことが考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆるリハビリとか復職支援につきましては、これはやはり医師の適切な指示に従って行動していくということが一番大事だというふうに思っております。私どもも以前の研修会等でも学んでおりますので、いわゆる医師の回復へのプロセスをずっと決めていただくわけでございますので、それに従って私どもが行動するということであろうと思っておりますので、私どもの保健師もそのような形で動くというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういった意味でも、保健師の方とか、そういう次の復職支援というか、そこら辺のきめ細かな相談をしっかりとやっていただきたいと、そういうふうに思います。

一番うつ病になって深刻なことというのは、壇上でも申しましたけれども、自殺を誘発するというところでございます。うつ病が悪化した人の10人に1人が自殺すると、そういうふうに言われております。このことに関しましては本人だけの問題ではなくて、家族や周りの人たちにとっても大きな痛みを伴うものでございます。例えば、現実にはそういう兆候があらわれたといった場合には、どういった対応をしたらベストだとお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

効果的な方法かどうかわかりませんが、やはり専門の知識を持った方がいわゆるカウンセリングを継続して行っていただくというのが一番大事ではないかなというふうに思っ

ております。症状とかの程度によってはさまざまな対応の仕方が必要だというふうに思いますので、やはりカウンセリングを継続的に行って、そして節目節目で適切なアドバイスをしていくということが大事だと思っております、専門のお医者さんがそういうふうなことをしていただくわけですので、それによって私どものほうに指示とか参った場合につきましては、適切に行動をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そういった対策ですけれども、とにかく嬉野市から自殺者を出さないと、そういう施策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

その対策として、先ほど専門家の方というお話もありましたけれども、住民が身近な人の自殺を防ぐ、今、GKB47とかいってゲートキーパーのことが出てきておりますけれども、このゲートキーパーをつくる、そういうゲートキーパー養成講座なんかも今後は本市としても取り組んでいくべきじゃないかと考えますが、その点について市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

国内で3万人を超えるというふうな状況でございますので、これは各自治体がお互い責任を持って、また協力し合って対応しなくてはならないということで私たちも講習会等を行っておるわけでございますので、そういう点では地域との連携というふうな意味で、そういう制度も導入していければというふうに思っております。

ただ、やっぱり先ほど申し上げましたように、専門家が対応していくというのが一番大事ですので、その組織の前に、専門的な知識を十分得ていただくというのが非常に大切なことだというふうに思いますので、そこらから取り組まなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

まず、専門家に取り次ぐ人の部分というのが非常に大事になってくるわけでございますので、このゲートキーパーに関してはぜひ本市でも取り組んでいただきたいとお願いしておき

ます。

このうつ病対策については以上で終わりました、次に移りたいと思います。

市営住宅の質問をさせていただきます。

市内8カ所の市営住宅、それぞれ築年数も違うわけですが、今後、建てかえ計画等があれば伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市内の市営住宅につきましては、厚生住宅を除きますと、ほとんどすべての住宅を利用しておるといってございます。入居率もたまにあく場合ございますけど、常時大体90%以上は超えているのではないかなと思っております。

現在の市営住宅につきましては、建てかえ時期に来ているものが多くあるわけですが、今後、建てかえについては具体的に検討していきたいと思っております。今のところスケジュール等をつかった市営住宅についてはございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、今ちょっと市長のほうから、入居状況については90%以上ということですが、今現在、あきぐあいというのはどうなのか、この点について伺いたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今、厚生住宅というところがございます。そこを除けばほぼ満杯というか、100%近くです。そういう意味で入れれば、市長の答弁、90%以上と、そういうところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ほぼ満杯ということですね。

そしたらですよ、抽選で行うわけですが、今現在、入居希望者というのはどの程

度いらっしゃるのか、待機の方というのがいらっしゃるのか、その点について把握されていればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

待機をされておられる方は数名いらっしゃいますけれども、今ここで何名ですよというのはちょっと把握はしておりません。ただ、待機されていらっしゃる方はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

この待機の方にしても抽選で決めるわけですが、市営住宅条例の第9条の1項、ここを見れば、いろいろこういう条件の人というのはあるわけですけど、ほとんどの人がここにもう入ってくるんじゃないかなと思うんですけど、この条件以外の人というのは、要するに、住宅を求めている人と最後のところにありますけれども、住宅条例の前項ずっとあって、「前各号に掲げるもののほか、現に住宅に困窮していることが明らかな者」とかありますけれども、全員がこの項目に当てはまるんじゃないかなと思うんですけど、これに当てはまらない人というのはどういうふうな感じになってくるんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

数の話ではちょっと今把握しておりませんが、例えば入居に際しての所得の基準ですね、そういったのが入る時点ではクリアをしていたと。しかし、数年たって、毎年毎年所得の申告をしていただくわけですが、そこでたまにオーバーされる方もいらっしゃるのも事実です。ただ、法的には数カ月のうちに退去のお願いを下さいというふうになっておりますけれども、そこがうまく機能しているかどうかといたら、ちょっと把握をしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。基本的にはこの項目に全くそぐわない人は外れていくわけでしょうが、ほとんどの人が抽選で決めるというふうにとらえていいですよ。

そういうことでいけば、今度次の段階で、9条3項の規定で市長が入居を決めていいという項目がありますよね。この中で、9条3項のところに、「市長が定める要件を備えているもの」ということがありますけど、これはどのような要件、条件になってくるんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今議員発言のとおり、まず、基本的には抽選でというふうな形でやっております。市長が特別にというのは、通常はここで採用いたしておりませんが、例えば災害に遭われた方とか、そういったところがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、過去にこの9条3項を使って市長の裁量で決めたということはあるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

私が来て3年になりますけれども、その分ではないというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、今度入居はそういう形で決めていくということですが、先ほど抽選をやって外れた方がいらっしゃるわけですよね、当然。10条1項の規定というのが次ありまして、市長が入居予備者の入居順位を定めることができるとされておりますけれども、この点については、次、抽選に外れた方を入居順位を決めるというのはどういうふうなことになるんですかね。私、ここがちょっとよくわからなかったんですけど、10条1項の規定のところ。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

確かに多いときは数名の方が抽選に参加をされたのがございます、結果的にですね、実績

的に。ただ今まで、ちょっと私申しわけございませんが、私に来てから、例えば抽選に当たった方が辞退をされたら、そういったときに、次の方というところまでは決めた実績はございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとそこが、要するに、漏れた人を次に優先的にするという、そういう規定ではないわけですかね、この10条1項というのは。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

一応そういったことになろうかと思えます。例えば四、五名さん参加をされて、当たらなかった方がいらっしゃいますけれども、それはまた抽選で当たられた方が辞退をされたら、今は再抽選ということで行っておりますけれども、当然でしょうけれども、例えば2名いらっしゃいましたら、その次の方が繰り上がって入られるといったことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、抽選で漏れた人というのは何回も抽選をするわけですよ。その過去の抽選というのが次の抽選に反映されるということではないわけですね。もう一回一回が抽選というふうにとらえていいということですね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

はい、今現在の運用はそのように行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということで、さっきの10条1項の規定というのが気になったわけですよ、そのところが。ここはどういうふうに判断したらいいんですかね。今の答弁でいけば、10条1項が気

になってくるわけですよ。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在まで、変な答弁になろうかと思えますけれども、私に来てから、その分でちょっと申しわけございませんが、次の方までの順位まで決めたというふうなことはございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

要するに、何でもこういうのを何度も同じようなことを質問するのかといたら、結局、抽選をしなければいけないのに、市営住宅そのものがもう満杯状況なわけですよ。そういう入居希望者というのは非常に経済的にも逼迫されているような方が当然多いわけで、入居条件そのものがそうなわけですよ。先ほどおっしゃったように、所得制限とかありますので、そういう方が入居を希望されるわけですよ。

そういった中で、市営住宅の満杯状況というところの中で、非常に市営住宅に入りたいという希望者はいっぱいいらっしゃるけれども、抽選があつてなかなか入れない。そういうことを考えたときに、安価で入居できる集合住宅の建設というのは考えられないのかどうか、その点について市長にお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

集合住宅等については、今、塩田地区、嬉野地区両方あるわけでございますけれども、これ以上ふやすということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

ということで、そしたら、経済弱者の住宅支援については市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の市営住宅の入居等につきましても精いっぱい努力をしておるところでございますので、そういう点では、あとはもう民間のアパートのほうをお借りいただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

当然民間のアパートがあるということですよ。そしたら、民間アパートはかなりあきがあるということは聞いておりますけれども、そのあき状況については掌握されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私のほうで行政の立場で調査をしたことはございません。ただ、震災関連でそういったあき状況を調べた経緯はございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

多分そうだと思います。震災のときにあき状況を調べられたということで聞いております。通常はそしたらないわけですね、そういう部分というのは。

そしたら、市の住環境という意味での民間アパートのあっせんというのはもう全く行われていないということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えいたします。

まさに発言されたとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私、質問するときに、経済弱者の方への対応として集合住宅等の建設をという思いは前から持っているんですけども、恐らく民間アパートがあきがあるからというような話にもなってくるというのは予測はつくわけですね。そういった中で、民間アパートの民業圧迫とか、そういう話もありますので次のことになってくるんですけど、民間アパートの活用についてはですよ、転入奨励金とかいった形で借家の家賃援助とか、そういうのができないのか。例えば、家を建てたり住宅を購入する方には今定住奨励金とか持ち家制度とかあるわけですよ。そういう中で、市の民間アパートの活用ということで、そういう転入者に限ってそういう奨励金を出すとか、そういう部分は考えられないのか、こちら辺については法的なハードルというのがあるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これは以前、嬉野町の議会のときだったんじゃないかと思えますけど、お話をさせていただいたんじゃないかなと、ほかの議会のときかもわかりませんが、よその自治体では、要するに、民間アパートのほうを借り上げということで提供しておられるという情報はつかんだことはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういうことでいけば定住促進にもつながっていくわけでありまして、民間アパートの活用にもなってくるわけですので、ぜひそういうことも今後考えていただきたいと、そういうふうに思います。

そしたら、次の質問に移ります。

そしたら、今後、先ほどおっしゃいましたように、市営住宅を次の段階ではもう建てかえたりもしなければいけないような状況ということでございますので、建てかえたりする場合に、そこに住んでいた入居者に対しての支援はどのようにされるのか、例えばほかの市営住宅への入居が優先されるのか、そこらについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的には、近くは厚生住宅の問題が出てくると思いますが、一応厚生住宅につきましては取り壊しをということで考えております。今、私どもといたしましては、弁護士さん等にも相談をしながら、法的に誤りがない形で行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ここは、厚生住宅という特定をすればその議案とも絡んできますので非常に質問はしにくくて、そういう意味じゃなくて、全体的なことで私は今質問をいたしております。

厚生住宅につきましては、今おっしゃったように、入居者に対してはスムーズな転居ができるようにしっかり対応はしていただきたいと思っておりますけれども、その前段に質問しましたところは、今後の建てかえたりする場合の対応についてということでお伺いしたということをお伺いしたいと思っております。

それでは、この市営住宅につきましては以上で終わります。

次、教育長のほうに移ります。

武道、ダンスの必須化につきまして、塩田中、嬉野中、大野原中、吉田中ですね、本市におきましては既に全国470校のうちの1校として地域連携実践校として取り組まれておるわけですが、特に武道に対しましては授業中での事故の発生など安全面について大きな反響を呼んでいるところでございます。本市におきましても安全面にはしっかりした対応をして取り組んでいただきたいと思っております。

まず、武道につきまして、本市市内におきまして、今現在、どのような形で行われているのか、また昨年、地域連携実践校の事業が予算化されたわけですが、その中の成果等についてももしあればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

武道、ダンスの必修化についてお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思っておりますが、平成24年度の学習指導要領の完全実施に伴いまして、武道及びダンスも中学1、2年の体育科で必ず学習するというようになっております。市内の4中学校では、平成21年度から今年までの3カ年間ですが、既に前倒しをして取り組んでいっております。柔道に取り組まれている中学校は2校、剣道に取り組まれている中学校は2校、ダンスに取り組まれている中学校は4校の実態があります。この間、けが等による報告等はあっておりません。

なお、本年の武道の予定といたしましては、柔道選択が2校、剣道選択が2校となっております。以上のことから、平成24年度の完全実施に向けての移行はスムーズにいくものと考えております。

そして昨年度でございましたけれども、嬉野中学校が佐賀県中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校として指定を受けました。この際には柔道を中心にした取り組みをいたしております。研究校として周りの、武道指導研究会ということで11月24日に公開をしておりますが、公開授業を私も見に行きましたけれども、体育の先生が2人、それから、嬉野市柔道協会からお一人来ていただいて、そして生徒数は2クラスの34名でございましたけれども、現在の柔道場に畳をすべて剣道場のところまで敷いて、3人の先生方で御指導をいただいたというふうに思っております。いわゆるその中では柔道経験者は部員は6名ぐらいはおりますけれども、ほとんどが素人でありましたので、最初は受け身の指導ですね、毎回受けていらっしゃるわけでございますけれども、その受け身の指導から入って、そして技に入るときは、寝技をまず一番最初指導されておりました。そして投げ技では体落としぐらいまでいかれたところを御披露されたところでございます。その際に子どもたちの柔道の授業を見ると、非常に礼に始まって礼に終わるというふうなのがございまして、そういったものもきちっとできておりましたし、それから、楽しく、技をかけるときはきちっと神経をとがらせてというんでしょうかね、張りつめた中での緊張感ある授業風景であって、非常に効果があったのではないかなというふうに思っていたところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

詳しく説明していただきましてありがとうございます。

そしたら、この武道の選択というのは学校ごとに選択できるわけでございますが、先ほどありましたように、2校が柔道で、2校が剣道ということで、この選択の課程はどういう形で決めていくのか、その点についてお伺いいたしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

選択の過程ということでございますので、これは選択は学校が最終的に選択をいたします。ダンスと武道、武道の中では剣道をするか柔道をするか、嬉野市においては剣道か柔道かということでございますので、そういうところで、過去、この3年間の前倒しをした中では剣道と柔道でしたけれども、希望者がなかったというのもありますし、過去はですね。そういうところで、来年度予定は剣道と柔道となっておりますので、一応そういう形で学校選択と

いうことで決めることとなります。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、そしたら、もうこの柔道と剣道でずっといくということですかね、もう変えなくて。ありがとうございました。

そしたら、すみません。ちょっと初歩的な質問で申しわけないですけど、この武道につきましては男女ともにされているわけですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在もですけれども、この24年度からの状況は男女とも共通にするということになっております。したがって、男子もダンスもします。そういう形になっております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

この問題については安全対策というところが一番大事になってくるんじゃないかなと。もうこれは今テレビ等でも、それから、新聞等でも連日このことが出てきておりますけれども、保護者にとりまして一番安全対策というところが気がかりなところじゃないかなと思いますけど、本市において今まで3年間やってきて、そういう事故もないということでございますが、その安全対策について、ここは気をつけているというところがありましたらぜひ伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のとおり、武道を採用した場合には安全面の配慮が必要であるということで解説の中でも出てまいります。したがって、これまでも3年間実績の中で安全面をいかに配慮して取り組むかというのを大きな課題で取り組んできたわけでございますので、そういう点では、全体の時間の約4分の1ぐらい、あるいは近い時間の前半の帯状に受け身あたりをしっかりと基礎、基本になるようなところですね、そこら辺をしっかりと指導していくということがまず第一条件です。それから、体裁きとか言いますけれども、その動き方等についても念入りに時間をかけていくと。それから、技の指導の入り口としては寝技から各学校入っていったら、そして易しい技から、投げ技から導入するという形の段階に進めていくという

ことになります。締め技でありますとか関節技はもう絶対禁止ということですね。逆に、技の中では一本背負いとかいうものは非常に厳しいものですから、そういうふうなものは学校によっては多分禁止ということになるかと思えます。したがって、ある程度、特に後頭部を打たないような技を中心にした指導がなされてきておりますので、これまでもいろんな研修会等で先生方のノウハウもありますので、そういったものを踏襲して万全を期していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 1 時48分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたらですよ、本当にこの安全対策をとっていただきたいというのが一番大きな今回の質問でございます。

そしたら、教員の方への指導と、それから、実際、柔道と剣道があっているわけですが、先生は皆さん経験者が各学校いらっしゃるのか、柔道、剣道の先生、それとも、そういう講習を受けられた先生が受け持っておられるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

指導者の件だというふうに思いますけれども、実は平成23年度は地域スポーツ人材活用実践支援事業というものがございまして、その中で、特に部活動についてと授業について地域人材の導入をすることができるようになっておりますので、23年度は部活動において、それぞれ嬉野中、塩田中、大野原中あたりも依頼をして一般の方に入らせていただいております。毎日来ていただいている方もありますけれども、週に数回のところもございまして、そういったことで、全校的にスポーツ人材活用に取り組んでおります。

それから、今、年度末の人事異動等がありますので、ここで正式には言えませんが、今のメンバーでいきますと、嬉野中は柔道の有段者がおります。剣道もおります。塩田は剣道がおります。柔道がおりませんので、外部の部活動の方の御指導をいただいといたところもございまして、そういったことで、地域に協会あたりの方がいらっしゃいますので、そういう方との連携は組んでしていきまして、体育教師自体が武道指導についてはこれまで講習

会なりで資質の向上を図っておりますので、必修教科に対応する部分は十分であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

これだけ安全対策をしっかりやって進めていただいているということでございますが、逆に言えば、これだけ安全対策をしてこの武道を進めるメリットというのは、事故が裏側にあるわけでございますので安全対策をしっかりやっているわけですが、そこまで安全対策をしてでもやるこのメリットというのはどういった点があるのか、教育長お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回の学習指導要領の武道の導入目的ということではないかと思っておりますので、大きく3つぐらいあるのではないかと思います。1つは日本の伝統文化に子どもたちを触れさせるという部分がございます。触れさせながら競技を通して礼儀作法を習得させていくと、それから、試合をするときはいわゆる敵でありますけれども、一たん試合場をおりたらいわゆる友達関係であるということで、相手を思いやる人間性の育成、そういうものが武道導入の目的として掲げてありますので、ただ技術向上ばかりじゃないというところが入ってきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたらですよ、これだけ安全対策をきちっとやってしているにもかかわらず、こういった点に疑問をお持ちでこの授業を拒否される親御さん、こういった方ということも考えられると思うんですけど、そういった方がもしいらっしゃった場合の対応はどのようになされるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

授業の武道導入については、これまでも各4校ともやってきておりますので、あえてする必要もあるのかなと思いますけれども、ただ、PTA総会等ですね、あるいは特に1年生の入学式あたりはありますので、式の中で準備ができたらいいんですけども、なかなか時間的には余裕がありませんので、やはり学年なり、学校通信なり、そういうものを通じて各学校の武道への取り組み状況について、特に安全面の配慮については周知を図っていく必要があると思っていますので、取り組みを進めたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、実際あってはならないことではありますが、もしですよ、そういう事故が起きてしまった場合の対応としては、今はそういういろいろな情報も流れておりますけれども、第三者機関での検証が必要じゃないかとか、そういうのが出ておりますけど、そういう点まで対応を考えておられるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

事故がもし発生した場合の対応ということでしょうけれども、事故の内容によりますよね。命に関するようなものであるとするならば、どういったところにミスがあるのかですね。ただ、普通歩きよってもくりっとして捻挫をするという程度でありますと大したことないわけですので、いわゆる指導課程あたりにどういうひずみが出てきたのか、そういったのはやはり内容によっては検討せざるを得ない部分もあるんじゃないかと思いますけれども、ただ、それこそここにも武道を愛した議長さんもいらっしゃいますし、そうした一人でいらっしゃいます。私も小学校5年ぐらいからしてきていましたが、普通にやっておけばそう大げがをする部分ではないのではないかなというような予想は私は思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

いずれにいたしましても、無事故でこの武道の必須化が子どもたちのためになるように成果を出していただきたいと思います。

最後に、ダンスについてお伺いいたします。

ダンスの必須化につきましては各学校でどのような取り組みをなされているのか。例えば、

創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンス、ロックやヒップホップとか、こういうのがございますけれども、選択についてはどのように取り組まれるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今議員が発言されましたように、創作ダンスですね、それから、今はやりのリズムが違うダンス、そういったものを中心にしてこれまでもってきておりますし、ダンスにおいては今後もそういう形で進めることになるだろうと思います。特に発表の機会あたりは、体育大会あたり創作ダンスの発表がこれまでも積み重ねてきておりますので、そういう機会になるのではないかなと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、いろいろなダンスをやるということですかね。創作ダンスとかフォークダンスとか、この部門を専門的にやるとかいうんじゃないで、もういろいろやっていくということとらえていいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の指導課程の体育の中にどれを入れるかということは学校で選択をいたしますから、ダンスといっても内容は。ですから、学校の指導課程の中、あるいは3年間を通して、1年生の段階でどれを入れていくのかということは学校のカリキュラムの組み方にゆだねられております。こちらからどれを入れなさいという指示はありません。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、このダンスについては中学1、2年生は必修で、3年生は選択というふうになっていると思いますけど、本市におきましても、先ほど教育長がおっしゃったように、各学校でそれは対応するというので理解してよろしいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今議員が言われましたように、1年生は必修ですし、3年生は選択ということになりますね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、このダンスについてのまた指導の話ですけれども、ダンスを教える先生についてはどういうふうな取り組みをされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ダンスの指導については、当面24年度は佐賀県武道・ダンス指導推進事業というのを嬉野中学校で指定を受けております。したがって、昨年までは必修化に向けての武道であったわけですが、今度は、ことしからは指導推進事業ということで組みますので、昨年、ダンス講習会あたりの教師、そういった発表会等もセッティングして、ダンスに対する推進校としての役割を果たしていきたいというふうに思っています。したがって、嬉野中学校を市内では核にして、ほかの学校まで広めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

いずれにいたしましても、今教育長がおっしゃったように、ほかの自治体の模範になるような、そういう成果を上げていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

議席番号12番織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、嬉野市の人口減少対策について、農業集落排水事業について、市有財産の未登録についての3件を質問いたします。

第1に、人口減少対策についてお伺いいたします。

合併して嬉野市の人口は毎年毎年減っております。どのような理由で少なくなっているのですか、また、人口が少なくなるということは地域の活力及び市自体の活力がなくなることではないでしょうか。私の身近を考えてみましても1人で住んでいる人、2人で住んでいる人が非常にふえております。また、30歳代、40歳代の独身の男女が数多く見受けられます。なぜこのようになったのか、市長はどのように考えておいででしょうか。

1つの話では嬉野市は働くところが少ないと、それで若い人がなかなか定着しないということをよく聞きますが、これに対しては市長どのような考えをお持ちでしょうか。

次は、農業集落排水事業についてお伺いいたします。

市長自体は農業集落排水事業に対してどのような考えをお持ちですか、今までに完成し、使用されている地域には農業集落排水の接続率が悪いところがございます。市はこれについてどのような対策をされましたか、現在されておりますか、農業集落排水は対象地区が広く、家の数は少なく維持経費が1軒当たり大きいと考えられます。今のままでいきますと維持経費も出ないと考えられます。市長、今後の計画を示してもらいたいと思います。

次は、公有地の未登録についてお伺いいたします。

未登録は数十年前よりあると聞いております。なぜ今までだらだらと登記をされなかったのか、これに対しては早急に済ませべきじゃないかと考えます。

この席での質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の人口減少対策について、2点目が農業集落排水事業について、3点目が嬉野下宿塩田線についてということでございます。通してお尋ねでございますので、壇上からお答え申し上げたいと思います。

嬉野市の人口の推移につきましては、合併協議会の協議の際に示されました人口予測がございます。合併後10年間の人口予測でございました。現在のところは予測値に近いところでございます。嬉野市はできる限り予測値の高いところで推移するようさまざまな施策をとってまいりました。各担当課につきましては、人に優しい施策を展開することにより定住促進への努力をしているところでございます。特に子育てのしやすい政策に予算を増加させておりますので、今後の成果に期待していきたいと思います。

また、各課におきましても子育てのしやすい住環境づくりに努めておるところでございます。多岐にわたりますが、住環境、保健福祉施策の充実、教育環境の整備などが施策として重点的に行えるよう今後考慮いたして、人口減の対応をしたいと考えておるところでございます。

ます。

市民の皆様につきましても、日ごろの広報などによりにぎわいの出る地域づくりについて御協力をいただいております。地域コミュニティにおきましても各地域の触れ合いを重点事業として展開していただいております。民間でも嬉野市で暮らすことに喜びを感じていただける活動となるよう支援をいたしてまいりたいと思います。

市民の皆様の活動といたしましては、さまざまにボランティア活動などが活性化してまいっております。市民同士の交流の広がりが目立って多くなりましたので、今後、成果として出てくるものと期待をしているところでございます。また、自治体を超えての交流についても行われております。先日も嬉野地区以外の学校保護者間との交流事業も行われたところでございまして、今回自治体として締結いたしました災害協定につきましてもほかの自治体との連携による安全・安心の地域づくりの成果が出てくるものと期待しているところでございます。

人口減に対する参考事例ということでございますが、以前、ヨーロッパで行われました海外との積極的な交流による減少防止や健康保養地の推進による福祉施設の充実による増加などが考えられるのではないかと考えているところでございます。

次、農業集落排水事業についてでございます。

五町田、谷所地区の農業集落排水事業につきましては、地権者や推進委員会、地域住民の皆様のご理解により計画どおりに推進できております。整備地区によりましては自然流下方式と真空方式がございますので、既に供用開始地区もありますが、御意見の4月1日からは全地区で供用開始の見込みを持って事業を推進いたしているところでございます。現在は地域によって接続率に差がございます。100%加入を前提として事業を起こしましたので、地区内の皆様のご理解をいただき接続推進を図ってまいりたいと思います。

加入促進のためには各地区ごとに説明会を開催して御理解をいただくことに尽きると思いますので、今後も継続して努力をいたします。また、市の奨励制度などの告知も行ってまいりたいと思います。

リフォーム事業など御利用いただけるものもありますので、弾みになるよう御説明を申し上げます。

また、コンポストの施設の建設につきましては、年度末の完成予定でございます。製品の分析などを行ってまいりたいと思います。適応作物につきましては、肥料として販売できるようになりましたら市民の皆様へもお知らせをいたしてまいります。

次に、下宿塩田線についてでございますが、嬉野地区につきましては、未登記はございません。塩田地区につきましては、6筆でございます。現在は相続関係などの調査を行っているところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

私、今回はちょっと市役所の中の課に対しての対策、人口増加のための対策はどのような形でしているかということで聞きたいと思います。

きょう朝一番に平野議員がいろいろなことで質問されまして、結婚関係はほとんど重複しておりますので、なるべく重複しないような形で質問をしたいと思います。

一応、減少の対策ということで出しておりましたが、減少の対策ということは人口の増加のために対策ということでも同じような意味ということで、一応考えてもらいたいと考えております。

人口の増加のために一番かなめとなります総務のほうはどのような形で考えておられますか、総務課長。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

総務課としては、市民の皆様の安全・安心の立場を考えて、その方面で人口増の一助となればというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

課は総務、市民税務、観光商工、健康福祉、農林、建設、環境下水道、農業委員会、社会教育、水道、財政、企画企業誘致、地域づくり、福祉、産業、学校教育、社会教育というの、まだほかにもあると思いますが、一応全部のところに対して質問はできませんので、ところどころ質問したいと思います。

市民税務課の課長にお伺いいたします。（発言する者あり）市民税課では、ほかのところから移ってきた人たちに対しての税金の優遇措置というのを今後考えられますか、考えられませんか。（「市民課と税務課違いますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 2 時12分 休憩

午後 2 時13分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

織田議員もう一度簡潔にわかりやすく聞いてください。

○12番（織田菊男君）

市民課にお伺いいたします。（「税務課」と呼ぶ者あり）税務課ですね、税務課です。新しく嬉野市に転入された方に対しての税金の優遇などは考えられますか。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

そのことについて、一応転入についての税金等については考えておりません。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

婚活に対してですね、農業新聞に載っていたんですけど、全国地域結婚支援センター板本洋子さんという書かれたレポートがございます。この方は今まで広げられてきたお見合い的な取り組みには否定的な考えを示し、文化の必要性を強く訴えているということで考えているということです。それで、一つの例といたしまして、まず街コン、これは主に地方都市のまちぐるみで開催される大規模な合コンイベントだ。具体的にはチケットを買い求め登録飲食店を回りますと異性に会うシステム、栃木県宇都宮市が発祥の地だが、すぐ全国に広がったということです。被災地、広島の場合では復興の呼びかけもあって一晩に3,000名の参加者が繁華街にあふれたと、お店を自由に行き来しながら自然な出会いが今どきの感性に合うのか、また、ただ飲み会でもいいという手軽さがあるということで言われております。だれでも参加できるため、まちづくりの手法としても注目されていると、このような意見が農業新聞に載っておりました。嬉野もチケットを販売して嬉野のまちで自由にこのような形でできるようなことを考えたらどうでしょうか、これは観光商工課に質問いたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

どうも婚活の話のほうにもいっておりますので、全体的にお答えをしたいと思いますが、

実は今質問者がおっしゃった活動はですね、人口増の一環として各都市でもっと気軽に参加して、そして掃除なんかをしたりして、それにお金を、その分を市債で、地方債みたいな感じで出して、その広域で使えるお金をしながら交流を重ねていくというふうな手法をとって、また婚活に結びつけていると、それから、気軽に交流しながらというところもあるようがございます。そういうのも嬉野市でも研究をしてみたいと思っておりますが、うちの人口増の手法ということでどんなことをやっているかということでございますけれども、ただいま市長が答弁をいたしましたとおり、定住奨励金とか、それから子どもたちを育てやすいように医療保護とか、それからおっしゃる婚活、そういう事業を取り込みながらこつこつと人口増を目指しているわけがございます。

で、人口のことが出ましたので、ちょっと国調の成果が出ておりますので、現状だけをお知らせしたいと思っておりますけれども、平成17年の国調人口が御承知のとおり3万392人、それから、22年の国調人口が2万8,984人ということで、残念ながら1,408人の減を見ております。その中で先ほど未婚者の方が多いということでお話がございましたが、30代から50代の未婚者の方が平成17年は1,957人おられます。それから、22年の国調では2,187人おられます。これを人口のパーセントで割りますと22年は7.55%、それから平成17年は6.44%ということで、もう既に30代から50代で1%ふえております。人数にすると230人ほど独身の方、全然結婚経験のない方がふえているということでございますので、これを見ましてもやっぱり人口増に向けては婚活でございますけど、地道な事業になるかと思っておりますけれども、こつこつと続けて人口増につなげていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

次は、健康福祉課のほうに質問いたします。

嬉野は温泉もございます。温泉を利用した健康福祉で地区の方、地区外からの人が定住をされるような形で考えられないでしょうか。

昨年だったと思えますけど、いや、ことしやったかな、竹田のほうに行ったんですけど、温泉を利用した、そのような形で考えておられると、滞在関係そのようなことを聞いております。そういう点で、嬉野のほうもそのような形でもう一步進んだ定住関係まで考えられないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

御質問がですね、焦点が少しちょっとわかりにくいんですけども、過去、そういうこと

で嬉野合併前でしょうか、そういう事業をしたこともございますけれども、なかなか事業の拠点がないということで続かなかったことがありますので、そういうことを検討するのであれば、そういう温泉を常時使えるような、行政が使えるような場所があったらいいなということでございます。

あとは、私の分野で言えば、いろいろな施策で現在は他市町よりも手厚くいろんな制度を行っておりますので、そういうことで、よそからでも少しでも来ていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ほかにも農林やら建設そういう関係にちょっと聞きたいんですけども、一応、建設のほうは梶原議員がほとんど同じようなことを聞かれましたので、農業委員会に対してちょっと御質問いたします。

これも農業新聞からですけど、地元から佐賀県女性農業委員の会ですね、婚活に対して地元から候補者を選抜、イベント後もしっかり支援ということで載っておりました。今までの出会いはほとんど単発で交際に結びつかないということで、こういうふうな反省からですね、単発イベントでも地域の人間関係を生かした光る事例がある、佐賀県では県女性農業委員の会が目に見える活動をしようと、昨年から婚活イベントを開催、初回はそば打ちやらゲームを行い1組が成婚予定、来月2回目を開催する。成功の秘訣は女性農業委員が地元から参加者を連れてくること、女性農業委員は参加者の人となり背景を理解しておりイベント後のサポートもがっちり引き受ける。課題は昨年の開催後にリクエストがあった農業体験の婚活イベントだ。県単位では大き過ぎて動きにくい、地域単位の活動として発展させ実現していきたいと会長は抱負を語っているということで、これも農業新聞に載っておりましたが、農業委員会としてはどのような形を考えておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（古田三男君）

お答えします。

今現在、女性の農業委員さんがお一人いらっしゃいますけれども、この方が中心になって農業者サイドの婚活について推進努力をされております。

先日、2月の農業委員会総会の折に、今度1人か同伴をして候補者を連れていくようになりましたよというようなことを報告を受けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

壇上でも言いましたが、嬉野は働く場所が非常に少ないと、人口増しのためには企業誘致など考えなくてはならないと考えておりますが、今回の予算を見ますと土地開発公社の予算がちょっと減っているなど、そういう点で工業団地、工場誘致はどのように市長考えられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算審議のときにもまた御意見が出るとは思いますけど、余り立ち入っては答えられないんですけど、要するに今現在、県のほうと協議中でございますので、その協議が進展しましたら改めて予算をお願いするという動きでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

もう同じようなことですが、30代、40代、50代の人口の中で結婚をされている割合は大体どのくらいあるか、いつもですね、残った、要するにどのくらいの間が残っているということは聞きますが、結婚された人間のパーセントを教えてくださいませんか、何人中何人ぐらいということで、30代、40代、50代で結構です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうで平成22年度国勢調査の有配偶者数というのがございます。ですから、有配偶者でない方の減り数をお話すればいいんじゃないかなと思いますので、30代では約48%、それから40代では44%、それから50代では24%ぐらいの男性の方が有配偶者でないというこ

とでございます。女性の方は30歳代の場合が38%ぐらい、それから40歳代の場合が25%程度ですか、50歳代の場合も24%台ですかね、大体それくらいの方が有配偶者でないということでございます。で、男女トータルでいきますと、30歳代の場合が約48%程度の方が有配偶者でないということ、それから40歳代の方が約30%、29%ですか、それくらいの方が有配偶者でない、で、50歳代の方が23%程度の方が有配偶者でないというふうな調査の結果になっております。

そういうこともございまして、先ほど議員がお尋ねのように、私どもといたしましては、可能な世代にわたってですね、いわゆる結婚奨励ということについて意識を持っていただくような政策を地道にとっていかなければならないというふうに考えて、今予算等もお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

結婚支援課ができてからもう半年以上たちます。その実績ですね、それからどのような組織になっているか、お知らせくださいませんか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

組織でございますけれども、現在のところ職員だけでやっております。要綱にありますとおり、先では10名ほどの支援サポーターを設けまして一団の組織としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

先日、結婚支援推進活動事業実施計画ということでもらっておりますが、支援サポーターの条件というのはどのような条件で考えておられます、また何名ぐらいの考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えしますけれども、ちょっと予算に出ていますので、お答えしづらいところもございまして、御了解いただければと思いますけど、よかでしょうか。

○議長（太田重喜君）

予算書にちいとらんとば質問してください。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

次は、農業集落排水に関して質問いたします。

農業集落排水の今後の計画を示してもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

農業集落排水事業の今後の課題といたしますか、計画でお話したいと思っておりますけれども、まず、先ほど申し上げましたように、五町田、谷所地区につきましては、本当に地権者の皆さんの御理解をいただいて進められたところがございますので、計画どおり4月1日からは全区域で、いわゆる接続推進ということをぜひお願いをしたいというふうに思っております。

そしてまた、ほかの地区のものをあわせた形でのコンポストの事業も計画どおりに始めたいというふうに思っておりますのでございまして、そういう点では推進委員会とか地権者の方にお礼を申し上げたいと思っておりますのでございまして。既に供用開始もしたところもございまして、そこらについてはぜひ接続率の向上ということで努力をしていきたいと思っております。

また、これは嬉野地区も含めての話でございますけれども、現在計画ができていない地域がございますので、これについては審議会の委員会等を立ち上げまして、次の計画をどのような形で整備していくのかまとめていきたいというふうに思っておりますのでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今回、供用開始になる五町田、谷所地区の1件当たりの大体工事費、そしてまた、維持管理費は大体どのくらいぐらい見ておいででしょうか、管理費ですね、見ておいででしょうか。はっきりしたことは結構でございますので、大体こういうふうだろうということで結構です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、今、維持管理費が1件平均すれば4万5,000円程度かかっております。

以上です。（「工事費」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

接続工事費。環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみません。ちょっと今手元にございませんで、後でよございますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今回、建設の条件はコンポストをするということになっていると思います。コンポストを肥料になして販売する場合は検査後、成分表示をしなくちゃならないと思っておりますが、この辺はどのような形でコンポストの処理をされようとされているのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コンポストにつきましては、順調に今工事も進んでおりますので、施設自体は予定どおり完成するというふうに思っております。

当面、早急に大量に出てくるということはないと思いますけれども、ある程度出始めましたときに、いわゆる肥料の法がございますので、その法に基づいて一応検査等もしまして、そして、法に適合した範囲で扱っていいということになるわけがございますので、そういうことになった場合は冒頭申し上げましたように、市民の方へもお知らせをして有効利用をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今説明はされましたが、コンポストに対しては非常に販売が厳しいというふうな考えを持っております。それで、現状に農業関係で使うというのもなかなか厳しいと。どのくらいの量が発生するか、今回は今農集が3カ所あると思います。この3カ所も全部一緒になしてコンポストをつくるということで、大体どのくらいの量が出て、大体どのくらいの量の販売を計画されておるか、また、農業関係にどのくらいの割合で大体計画されているのか、示してもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、現在の接続率とかそういうものが関係してくるわけですが、最高になった場合の想定でございますけれども、年間約15トンから19トンぐらいというふうに思っております。

また、成分表等も分析もしなくちゃならないし、肥料法等の許可が出た場合には、それについて適合する作物等についてもやはりPRをしながら御利用していただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

壇上でも質問いたしました、今の状態ではなかなか経費的に厳しいというふうな感じを持っております。現実には赤字の農集のところもございまして。そういう点で、今のままでいきますと非常に管理費など多いと、またふえていくと考えられますので、今後経費の節減に対してはどのような形で考えておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算、決算に係るものですから、いろいろちょっと何と申しますかね、この一般質問の中では述べにくいところが結構あるわけですが、要するに加入していただくというのが大前提でございまして、できるだけ加入をしていただきたいというふうに思っております。

また、特別会計のときにお尋ねいただければと思いますけど、要するに、もともと農業集落排水事業というのがずうっと赤字で経営をしてきておりますので、今まで市全体で支えてきたわけですが、それもずうっと続けていくというのは限度があるというふうに思いますので、その時点になったらまた議会のほうにも御相談をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

農集はこれで最後の質問になると思いますが、農集がある地区はそれを利用できるからい

いんじゃないかと。だけど、今後の計画がない地区に対してはどのような形で、また、合併処理でいかれるのか、今のままでいかれるのか、そういう点を示してもらいたいと考えております。計画がない地区に対して、どうぞ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、一応ほかの地区につきましては、委員会等を立ち上げまして、今後の整備につきまして、嬉野、塩田地区、両地区その整備ができていないところがございますので、その地区についてどのような方法が一番いいのか検討を始めさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

嬉野下宿塩田線についての未登記については、もうほとんど最初の答弁でわかりましたが、この進みぐあいというのが大体すべて済むのは何年後か、また、できないというのがあると思います。裁判所を利用しなくてはならないというふうな地番もあると思いますが、裁判所を今の状態といたしまして利用をしなかったら登記ができないという物件は6件のうち、大体何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

お答えの前に、嬉野下宿塩田線、実は今県道なんですよね、県道。で、県道ですので、基本的には県が行うべきだというふうに私どもは考えております。

ただ、前からのいきさつで、当然市としてお手伝いはしなくちゃいかんだろうというふうに考えております。そういう意味で、唐和泉橋まで6筆というふうに今調べてまいりまして、かなり旧塩田町時代に登記はされております。

したがって、この6筆につきましては、1筆を除けば大体相続関係でなかなか厳しいところがあるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

登記に関しての金額ですけど、大体1件当たり平均してどのくらいの登記費用がかかっているのか教えてもらえませんか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

およその話で申しわけございませんが、分筆を伴う場合は大体20万から30万、1筆ですね。ただし、面積によりまして、若干その辺は上下をいたします。それと所有権移転登記につきましては、すんなりいく場合と、それから相続関係を整理していく中で、そういった条件の中でかなり違ってくるだろうというふうに思っております。分筆につきましては私どももやっておりますが、その所有権移転の登記につきましては、現在、嘱託登記で行っておりますので、対業者屋さんに対しての金額というのは、はっきり申し上げまして、わからないところが実情でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今まで未登記できておりますが、今まで未登記できたときに対しての影響はどのくらいあっておりますか、未登記の件で影響は。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

影響という御質問ですけれども、ちょっと中身的にですね、非常に存じ上げんところがあるわけですけれども、道路の通行に関しては実際影響ないものというふうに考えますけれども、やはり公共施設でございますので、それは未登記があるならば最終的には司法の手をおかりしてでも、それは当然市としての責務があるものと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

登記の専門家の声を考えないのかということで、一応これ聞きたかったんですけど、この路線については6件しか残っていないということで、専門家は必要ないというふうな考えをちょっと持っておりますが、大体一般的に言いまして公有地の未登記ということで、嬉野下

宿塩田線についてということを出しておりましたので、この件は取り下げて、要するに質問はしないということをしていきたいと考えております。

これで私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番大島です。傍聴席の皆さん方には大変ご苦労さんでございます。ありがとうございます。本日、最後の登壇となっておりますので、頑張りたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

今回、4点ほど質問をいたしております。1点目の人口減少問題ですが、この問題につきましては、国内いろいろな調査機関の推計が出されており、日本における人口の減少によって引き起こるいろいろな問題点などが報道されておりました。そのような中、2月2日の佐賀新聞紙面において、佐賀県内における各自治体の2035年までの推計人口が掲載されておりました。この内容を見ますと、佐賀県の人口が2010年度と比較して2割減の68万人、市町別で見ると増加しているのは20%増の鳥栖市だけとなっており、嬉野市においてはマイナス32%で人口が1万9,600人との推計が出ており、県内でも人口減少率が高い地区になっており、非常に危惧するところであります。

そこで、今回の記事を見られての市長の御感想と、これからの人口減少率を緩やかにしていく上で重要となる若者の雇用創出に向けてのお考えと、これまでに転入者をふやすために行ってまいりました定住奨励金制度に対しての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、2点目の市内における道德教育の取り組みについての質問でございます。

小学校におきましては23年度より、また、中学校におきましては24年度より新しい学習指導要領により学習指導が行われることになっておりますが、今回の改正されました指導要領では生きる力という言葉を前面に使い、道德教育にも力を入れるとされておりますが、嬉野市においてはどのような取り組みがなされるのか、お伺いいたします。

3点目の水道事業についてでございます。

水道料金の改定が本年4月から行われ、嬉野、塩田の合併以来の懸案事項でありました水道料金の統一がなされることになりました。今後の水道事業の運営を考えたときに、現在に

おいての塩田地区における水道使用量を増加させていく必要があると思いますが、今後の使用量をふやしていくための取り組みについてお伺いしたいと思います。

次の4点目でございます。市内公共施設における駐輪場での質問です。

嬉野市内におきましては、決して自転車の利用者が多いほうだとは思われませんが、今後の公共施設における駐輪場、または駐輪スペースの設置に関してどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

以上、壇上での質問といたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が人口減少問題について、2点目が市内における道德教育の取り組み状況について、3点目が水道事業について、4点目が公共施設においての駐輪場についてということでございます。

2点目につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の人口減少問題についてお答え申し上げます。

先日の人口予測につきましては、以前から予想したものが出ておりましたので、予想の数字としてとらえたところでございます。

県内でも全体の減少率が約30%程度の減少となっておったところでございまして、嬉野市は32%程度の予想となっております。減少の加速が起きることも考えられますので、厳しい数字ととらえておるところでございます。

雇用の課題につきましては、承知をいたしておるところでございまして、市内の産業の活性化に努力すること、市内外の企業誘致などの情報を各自治体連携して取り組む必要を感じておるところでございます。将来の数字から予想いたしますと各自治体とも労働人口が減少しますので、広域的な対応が必要となってまいります。国内外の交流人口をいかに嬉野市が確保していくのかということも課題と考えておりますので、新幹線整備などをできるだけ早く整備することで地域の力をつけていくことが望まれると考えておるところでございます。

次に、定住奨励金につきましては、現在も多く御利用いただいております。地域内の人口構成などを予想した場合、全世代がバランスよく暮らしていただくことが大切であると考えております。現在の定住奨励制度の問い合わせを見てもとと比較的労働世代が多くなっておりまして、将来の人口構成などからも継続して定住奨励制度に取り組まなければならないと、取り組めればと考えておるところでございます。

次に、市内での道德教育の状況についてお答え申し上げます。

嬉野市では、教育全般について常に先進的に取り組めるよう努力をいたしております。御意見の道徳教育、生きる力の育成につきましては、大切なことであると考えております。

先日、嬉野中学校がコミュニティスクール実践校として文部科学大臣表彰を受けられました。このことこそ地域とともに生きる力を育てる教育の柱となるものとして大変喜んでおります。学力だけでなく地域の特性、社会の変化などを地域の皆様と共有しながら学校を運営していくことこそが教職員はもちろん、児童・生徒への社会性の指針となっていく部分が醸成できるものと考えておるところでございます。

全国の先進地としてコミュニティスクールが市内各学校で推進されることで道徳観のある社会ができるものと考えております。子どもたちを育てるのは家庭、学校、地域であることを再確認し、努力を継続したいと思っております。

次に、水道事業についてお答え申し上げます。

嬉野市の水道事業につきましては、4月1日から市内が統一して事業を行うことになりました。課題はありましたが、当初の計画どおりに実行できましたことにお礼を申し上げます。

今後の課題といたしましては、健全経営に努めることが大切であると考えております。効率的な経営に努めてまいっておりますが、より細かに節約を行ってまいりたいと思っております。御意見の塩田地区の皆様には水道を御利用いただけない方がいらっしゃいますので、推進を行ってまいります。昨年も井戸水の検査にも自主的に参加いただき、結果によって水道加入を判断していただいた方もいらっしゃるとうところでございます。私といたしましても水道事業者の責任者として安全・安心の嬉野市の水道を利用させていただくよう広報を行ってまいります。

次に、公共施設の二輪車の駐輪場についてでございます。

市内各施設の駐輪場につきましては、完全に表示したり独立ができていない施設がたくさんございます。現在は空きスペースなどに駐輪していただく方法になっておるところでございます。今後、検討いたしてまいります。施設利用口の近くに設置の可能性があるところについては、レイアウトの見直しを行えるかどうか調査をいたしたいと考えております。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番目の道徳教育の取り組みについてお答えを申し上げたいと思っております。

道徳教育の充実につきましては、これまでも各学校で計画的に実践してまいっております。議員御発言のように、生きる力をはぐくむことは今回の学習指導要領を見ても引き継がれております。このことを受けまして、平成24年度、来年度でございますが、嬉野市教育の基本方針の中でも重点目標に豊かな人間性を培う心の教育の推進を掲げてまいりたいと考えてお

ります。そして、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を重視し、道徳教育等を通して心の教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

既にこれまででございますけれども、嬉野市内の小・中学校では職場体験や郷土を題材にした体験的な学習を行っております。また、そこでお世話になった地域の方々を道徳の時間にゲストティーチャーとして招いてお話をいただくなどの工夫を行っている学校もあります。このように学年の発達段階に応じて体験活動を工夫したりそのことを生かした道徳の時間の指導がいろいろ工夫されているところでございます。

道徳教育は全教育課程を通して行い、そこで学んだことを道徳の時間に補充、進化、統合する学習が行われます。このほかに全教育課程で行われる体験学習が心の教育に結びつくように願っております。本年度、24年度からは嬉野学による心の教育の推進を行ってまいりたいと考えております。生活科や総合的な学習の時間において嬉野学、郷土を学び、郷土で学び、郷土を生かし郷土を育てる学習を発展することを通して嬉野市を愛する心を育てるとともに、家庭、地域と連携した心の教育を推進し、ひいては嬉野市を育て担う子どもを育成したいと考えております。

また、4月からでございますけれども、中学1年生から3年生までは嬉野市副読本、生きる力の教科書を活用し、生き生きタイムによる嬉野市独自の学びによりまして、今後、出会うかもわからないいろいろな諸問題に対して自己解決力や自己防衛力とともに規範意識を育てるようにしていきたいと考えております。

以上、お答えにさせていただきますと思います。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。人口減少問題、先ほども取り上げられておりましたわけですが、佐賀新聞の記事を見ますと2035年、1万9,600人と予想されておるわけですが、嬉野町時代の人口ですね、大体そのくらいだったと思いますけれども、嬉野市の総合計画の中においてシミュレーションしたるわけですが、目標値が2018年が2万8,800人、予想値が2万7,000人、この記事のもとに推計してみますと、2018年ですか、には900人ぐらい人口が計画より下回っているということで、本当、これ市長は想定内と言われましたけれども、私はちょっとびっくりしたわけでございます。で、今回この質問をしておるわけですが、この2035年というのはやはりここにも何名かいらっしゃるので、言いにくいわけですが、団塊世代がちょうど自然減になる年代かなと思って考えとるわけでございますけれども、嬉野には新幹線が通る、新幹線が来たからといって人口増につながるかという私もそう簡単には考えとらんわけですが、そこら辺について加味してあったのかどうか、市長、もう一回ここら辺の数字について御感想をお願いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答えしたとおりでございまして、合併時に協議をいたしまして、そのとき広報のほうで数字が出てきたわけでもございまして、その10年後の数字でも十分承知をしておりますし、できるだけそこに到達する期間を遅くしたいということで定住奨励金等の御提案を議会のほうでもいただきましたので、今取り組みをしておるところでございまして、そういう点で、現在お亡くなる方も非常に多うございまして、また、生まれる方も少ないというふうなことで自然減というのが全国的に進んでおるわけでもございまして、今回の新聞の報道記事等も見ましても、やはり高齢者率が高いところは減少率が高くなるというふうな傾向にありますので、できるだけそこをとめるような努力をしていきたいというふうに思っており、今いろんな政策を議会にお願いをしておいて、御了解いただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

自然減が一番問題となっております。それで、総合計画として2019年度まで出しとるわけですが、今半分ちょうどたったぐらいですかね、そういった中で、去年の2次の地方主権一括法改正になりまして、総合計画とか基本構想とか、市町村あなたたちで考えて、自分で責任を持ってやりなさいということになったわけですが、今後、総合計画、基本構想について変更、考えとか、また計画を練り直される考えがとおりになるかどうか、そこら辺、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的な総合計画につきましては、これは議会の御了解をいただいて制定をしたところでもございまして、尊重しながら私どもとしても努力をしてきたところでもございまして、今、今回7年目の当初予算をつくらせていただいたところでもございまして、やはりこれは時代に応じて細かい実施要綱等については見直すということが必要でもございまして、今後検討もしていきたいというふうに思っております。

ただ、全体的には総合計画に沿った予算配分というのを中期財政計画の中でも行っておりますので、基本的には大体議会に御承認いただいた総合計画を遵守しながら取り組みをして

おるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

総合計画のあれでいくと言われますけれども、人口減少、少子あたりスピードアップしておる感じで考えておる、私思つとるもんで、今度第2次の行政改革大綱を出されたわけですけれども、その中で、やっぱり厳しい財政の中でいろいろ見直しを行われとるわけですけれども、公共施設のあり方ですね、今まで結構嬉野あたりも古い公共施設が存在しております。そしてまた、学校の統合の問題ですけれども、そこら辺も早急に検討してやっていく必要があると思うんですよ。そのことだけをお話しております。

2問目の若者の流出を防ぐ問題、重要課題ですけど、もうここにつきましては、先ほども企業誘致の関係のことのお話があったわけですけれども、今の国内の財政状況を見ますと大変厳しいわけですね、企業誘致に関しては。そういったことで、各自治体のほうも交流人口をふやそうとか転入人口をふやそうとか頑張っておられるわけですけれども、ただ、ここに来て、東日本大震災があつてから首都直下型地震、東南海地震とかのリスクを下げるために本社機能の一部を移転したりとか研究機関を一部移転したりとか、地震のリスクが少ない北九州地区、福岡とか、そこら辺に結構話が来ているということで、嬉野にとってもまだまだ私は芽があるのかなとは思っております。

そういったことで、この企業誘致、結構皆さん方、一般質問されるわけですけれども、私も1回、コンパクトな団地ちゅうか、用地を確保してやるべきじゃないかということで質問したことがあるわけですけれども、今現状ですね、大変厳しい、県のほうと話し合いをなされてやっと思ひますけれども、今後の考え方ですけど、民間地の有効利用ということで、今結構動いておられると思ひますけれども、そういった土地を総務委員会の中でもちょっと話が出たわけですけれども、民地、そしてまた公有地、そういうものをマップにして公表できないか、これは結構難しいわけですけれども、結局、今県の企業立地課といろいろ折衝されていると思ひますけれども、県のほうもやっぱり新産業集積エリアですか、やっておりますので、そちらのほうで手いっぱい、なかなか嬉野の自治体に話が来るとは思ひませんので、とにかく大きなネットなどを通じてコマーシャルができればなと思ひて、今回この質問をしたわけですけれども、その点についてお考えどうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれの企業の適地ということにつきましては、合併後、すぐ県と一緒に民地まで入れてまで調査をいたしました。そういう中で現在進めておる、手続をしているところが最適地だということで最優先で今事業をしているわけでございますけれども、なかなか許可関係に時間がかかっているということでございます。

ただ、民間のお持ちの土地につきましても、担当課のほうにはこういう土地があるからできたら有効利用してもらいたいという申し出もあっているところもございますので、数件です、ね、まだピックアップできればそういうふうな問い合わせがあったときには御紹介をできる体制をつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、今も少しはございますけれども、今回御提案については担当課のほうで少し整理をさせていただいて進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

よろしく願いしておきます。県にばかり任せとってはなかなか進まないと思うわけですよ。だから、そういう市独自でマップあたりつくって全国に発信するとか、そういうやり方も必要ではないかと思っております。そういうことでよろしく願いしておきます。

続きまして、定住奨励金でございますけれども、これは前総務委員会でも政策提言として取り上げて行ったわけでも、委員会としては継続として提言を行ったわけでもありますけれども、今回、その提言書をつくるに当たって担当課に転入奨励金を利用された方のアンケート調査を行っていただきました。そうしたところが、私たち、もう定住奨励金が功を奏したと思っちゃったわけですが、アンケートの結果をみますと、あんまりその定住奨励金があったから嬉野を選んだという、残念ですけど、アンケート結果は得られなかったわけです。そうしたことで、やはりそれこそ第2次大綱でも継続の方向でいくということであってはありますけれども、担当課にお聞きしたいんですけども、我々もこの定住奨励金については必要だと思うわけですが、今後とも、この追跡調査といいますかアンケート、定住奨励金を利用してこられた方に対するアンケートを行っていくつもりはおありかどうかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

これまで定住奨励金を利用して嬉野市に定住された方への追跡調査ということでお尋ねでございます。

これは、5年間は実際嬉野市内に住んでおられるかということで追跡調査をさせていただいておりますので、アンケートをそこで実施するかしないか、今おっしゃった意味で再度すべきかどうか、こちらのほうで再度検討させていただいて必要ということであれば再度そういったことも実施できるとは考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ぜひとも今後の参考にするためにも追跡して、この定住奨励金というものはどれくらい効果があるのか検証をしていかんと、やはり年間にしますと大変な金額になっております。そこら辺をよろしく願いしておきたいと思えます。

そしてまた、このアンケートの中にその他のコメントとして出されとったわけですがけれども、嬉野は全国の中でも病床数が2位、3位になるという恵まれた地域であると、これが嬉野に居住を決めたきっかけになったと書いておられます。この方がおっしゃるには嬉野インターからまちまでの近さ、近いし、将来新幹線が通る、そういうところももっとアピールしていけばもっと嬉野に定住なされる方があるんじゃないかということコメントとして寄せられておりました。

今、インターネットのホームページを開きますと定住奨励ということでは出とるわけですがけれども、中には制度の内容、その紹介だけしかないわけですね。ですから、そういうところにやはり嬉野一番、全国に誇る病床数とかいろいろ、観光面については、結構充実したホームページ上で発信がされとるわけですが、定住奨励に関してはそこら辺が、住んでもらうためのアピール、そういったものをやはりホームページ上に載せる、定住奨励クリックしたらそこに出てくるというような、そういうアピールの仕方をしてほしいと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういったことを参考にさせていただき、ホームページの充実を図りたいと考えます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

定住奨励金は本当、たくさんのお金使うわけですから、そこら辺のところよろしくお願

しておきます。

次、道徳教育に移っていきますけれども、道徳の授業と申しますとやはりなかなか成果と申すか評価が難しい、結果が見えにくいということで先生方も大変迷っておられるということとをたまに聞きます。そういった中で授業の指針となるための今後、生きる力、嬉野読本ですか、をつくられたと思いますけれども、ここら辺どうですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道徳指導の成果みたいなものだと思いますけれども、道徳教育については、評価はいたしませんし、学校にいる間だけでできるものではなくて、人間形成にかかわるものでございますので、そういった意味では、道徳評価というのは非常に難しい部分がありますので、ただ、今回24年度に立ち上げて取り組みたいと思いますのは、生きる力というのは新学習指導要領にも継続しておりますので、いわゆる中身としては知徳体の心、徳育の部分について強調して取り組んでまいりたいと考えております。

したがいまして、毎年度、今出しておりますけれども、嬉野っ子輝くアクションプランと申すものを出しておりますが、これのプロジェクト5のところ嬉野学による心の教育推進事業と申すものを導入しております。この中では小学1年生から小学2年生が生活課、3年生以上が総合的な学習の時間というのがあるわけがございますので、小学校においては地域で学ぶ、地域を学んでいくと。中学校に来て「郷土を学び」「郷土で学び」「郷土に生かし」「郷土を育てる」というふうなストーリーの中で、いわゆる嬉野市を愛する心の教育をつくっていくということ、市全体で取り組みを果たしていこうというふうに思っておりますので、そういったところでは学校ばかりでできない部分がありますので、家庭、地域との連携を進めながら進めてまいりたいというふうに思います。

それと同時に今年度、23年度に嬉野市独自で生きる力の教科書、これも間もなく、いわゆる発刊記者会見あたりをして発行したいと思っておりますけれども、これについてもやはり規範意識あたりが十分利用できる部分がございますので、各学校いきいきタイムということで取り組みをしておりまして、そこで指導をしていく。もう既に大野原中学校では執筆者が公開授業をしております。来週、あとの残りの3中学校で公開をしていくためということで、こちらのほうもお披露目、授業研究会あたりをしておりますので、そういったものを大きな柱として道徳教育に厚みをつけていきたいというふうに考えております。

以上な点を取り組んで進めてみたいということで、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

徳育教育ということでおっしゃいましたけど、徳育教育、私が言うのもなんですけど、人物主義ですね、人物主義という、その道德教育の中ではあるそうですけれども、その点について教育長おわかりだったら。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最初の、冒頭の答弁の中でもお答えいたしましたけれども、職場体験とか郷土の教材を利用した場合に、特にお世話になった方たちにはゲストティーチャーということで呼びして、いわゆるお話をいただいているというのはあります。いわゆる触れ合い道德というスパンで各学校では導入しておりますので、今後もそういったことあたりは継続できていくものと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

人物主義て難しそうですけれども、私たちが習ったときは楠木正成とか昔の偉人、そういう人たちを題材にして徹底的に生き方というのを教えられたわけですけども、この人物主義というのがやはり偏ったイデオロギーに偏ってしまうということで、なかなか今何と申しますか、採用されていないという面もあると聞いております。そういったことで、以前は何かにつけてあなたの尊敬する人という設問を受けとったわけですけども、このごろはあんまり聞かんですもんね、あなたの尊敬する人という設問がですね、そういったところで、私の考えとしては、徹底的に先生たちに、1人の先生に1人好きな偉人、尊敬できる人をつくってもらって徹底的に子どもたちにそういった生き方なり、そういうことを教育していただいたいと思ったわけで、今回質問しとるわけですけども、そこら辺についてはどうですか、教育長の考え方としては。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員が御発言のとおり、偉人の自叙伝といいたいまいしょうか、そういうものを分析して道徳的な生き方、伝記を学習するというのは過去非常に大切にされてきたものでありまして、学校によっては今もある、まきを背負った二宮尊徳さんの像とか数校ございますので、そういった部分あたりは非常に活用はうまくはしてきている、道德の時間に限らず普通の学級会活動等でも取り上げてきておりますので、特に今回どの方をとというふうなことあたりでは教育委員会では指定していないし、教育課程の中で各学校が取り上げるようになっておりますので、

いわゆる最近では地域の方にも身近にいらっしゃいますので、そういう方を呼んでというのが一般的な方向性になってきているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そこら辺の取り組み自体もよろしく願いしておきたいと思います。とにかく今は道徳です、道徳といってもやはり昔は、今現在でこそ核家族が進んでじいさん、ばあさんおらん、昔はもうじいさん、ばあさん、地域の方がいい先生だったわけですね。年寄りはやっぱやぐらしかごと言んしゃったですもんね、悪うしていかんことを絶対、何遍でも言いよんしゃったごとですね。そういったことで、とにかく今生徒、子どもたちとかかわり合うのは学校の先生が一番かかわる時間が多いわけで、やっぱりそういうところからそういう教育をしてもらわんと、なかなか今の家庭では教育できとらんちゅう面もありますので、そこら辺のところをよろしく願いしておきたいと思います。

これを今何で質問しようかと思ったのは、今やはり就職戦線、大変厳しい時代が続いております。本当、今はペーパーテストがいいだけ、頭がいいだけじゃなかなか就職戦線には勝ち残れないちゅう面もありますので、人間性をつくる面でも道徳教育に嬉野としては力を入れていってもらいたい、そこら辺の気持ちで今回一般質問したわけですけども、そこら辺についてどう思われますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道徳教育を進めるに当たっての指針あたりのことでお話をいただいているところがございますけれども、今、生きる力ということで新学習指導要領も提唱してきておりますので、いわゆる知徳体のバランスがアンバランスにならないような形、バランスよくとれた子どもたちの育成というのを願っているわけでございます。したがって、学校教育ではそういうふうになりますし、学校教育だけではなくて、やはり学校5日制になってからは地域と家庭とそれぞれ3分の1ずつ持って子どもたちを育成していくことが必要じゃないかというふうに思います。

それと同時に、コミュニティスクールあたりでは家庭でしつけて学校で教える、地域で育てるという合い言葉も掲げていますように、やはり学校と地域と家庭と連携を、トライアングル組んでやはり子どもたちの人間性、ひいてはいろいろなこと、そういった難問の職場も突破できるような人格識見豊かな子どもたちができることを念頭に入れながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとします。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そこら辺のところをよろしく願いしておきます。

次に、水道事業について質問いたしたいと思います。

担当課にお伺いいたしますけれども、今現在、五町田、谷所ですね、一緒に農集排の供用が進んでおりまして、そして、給水量は当然その接続によってふえていくものと思いますけれども、今、鹿島市から給水しておられる平山地区、ここが嬉野に給水を接続ということで今動いているらしいんですけれども、そこら辺、状況をお聞かせ願えますか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

はい、お答えします。

昨年9月の議会で料金統一ということで承認をいただきまして、その後、11月に平山地区で説明会を行っております。料金が下がりますよ、嬉野市の水道ぜひ使ってくださいということで説明会をしまして、ことしの1月にその説明会を受けて地元でお話し合いをされています。で、ことし1月に区長さん名で嬉野市につないでいいよということで承諾書をいただきました。で、それをもとにしてですね、今度、鹿島市のほうに事前協議という形で、嬉野市の水の変更をお願いしますということで鹿島市のほうに事前協議で書類を上げております。向こうで今検討をさせていただいておりますが、まだ結果としては出てきておりませんが、鹿島市から給水を受けていらっしゃる地区の状況を今鹿島市まで書類が上がっているところまでが終わっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

本当ですね、昨年9月に水道事業のシミュレーション、これからの料金改定に当たってのシミュレーションを出してもらったわけですがけれども、やはり塩田地区はなかなか給水量が伸びないということで懸案事項であったわけですね。そういった中で平山地区の方が接続してもいいよと言って、本当、協力的にやってもらっているわけです。そして、料金が高かったわけですから井戸水の使用というのも結構塩田は多いわけですね。その辺で、これからですけど、井戸水使用者に対してはいいチャンスなわけですね、ことしが料金改定で統一されて。だから、この1年を集中期間のようにして接続に向けて取り組んでもらいたいと

思うわけですがけれども、今までに接続に対して、井戸水使用者に対して働きかけはなかったのかどうか、そこら辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年9月議会に入る前に、環境下水道課の環境グループと一緒に井戸水の調査ということで調査を、地元の所有者の負担ですがあっせんを行いました。その中で、塩田地区で170件ほどの井戸水の調査に参加をされております。で、個人情報ですので、個々には飲める、飲めないというのはわからないんですが、地区ごと、部落じゃないですけど、例えば、大きく五町田地区とか馬場下地区とか、そういう大きな地区でのデータは水質調査会社からデータをいただいております。で、それを今ちょっと分析しているところでして、10項目ほど検査項目がございます。その中で一般細菌が悪いか大腸菌が入っていますよとか味がおかしいですよとか、そういうのを今分析しているところでして、その分析の結果をもとに戸別訪問を行って加入促進を図っていきたいというふう考えております。

それとあともう一つは、市役所職員内にも数名の方がまだちょっと諸般の事情によって接続されていない方もいらっしゃいますので、その分も含めてお話を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。とにかくことしがチャンスだと思います。そういった中で力強い推進をして給水量を上げるために頑張っていただきたいと思います。

最後ですけど、駐輪場について御質問いたしたいと思います。

現在、公共施設で駐輪場を設けてあるところがあるのか、そっからお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

市内に公共施設がございますけれども、正式に白線を引いてここが駐輪場ですよという形で設けているところは、塩田の庁舎の一番下の階下のところには枠を設けておりますけれども、表示は行っておりません。あとは嬉野のほうのバスセンターの横に市の駐車場がございます。そこは屋根つきで駐輪場という表示をしております。あとのところは市長が答弁申さ

れましたように、空きスペースのほうに自転車をとめているちゅう状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね、バスセンターのところにはしてあるわけですがけれども、市内の公共施設を見渡したときに駐輪スペースというか、駐輪場あるところはないわけですよ。そして、嬉野は地形的にも結構傾斜があるところで自転車の利用度は今でも低かったと思うんですが、近ごろは電動のアシスト自転車が結構普及しておりまして年配の方も結構自転車の利用をされております。そういった中で、いざ自転車をとめようと思っても、どこにとめていいかわからん、あちこちにとめられるわけですよ。そういったことで、ここに自転車をとめてくださいというスペースあたりをですね、ちゃんとした駐輪場をつくる、整備する必要もないと思うわけですよ。ただ、位置的にここにとめてくださいとはっきりした表示をしてやってやらんと、なかなか問題があると思います。

特に今は高速バスの、インターの高速の定駐、あそこあたりも結構周りに五、六台自転車があるわけですがけれども、放置してあるのか使用してあるのかわからないような状態で無造作に置かれとったりします。そういった面で本当に景観が悪い、そういったことで、やはり今後は計画的に駐輪スペースの確保あたりを考えてほしいと思うわけですがけれども、最初答弁をもらいましたけれども、もう一回市長に対して答弁をもらえたら。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、まだ整備できていない部分につきましては、ぜひ検討をしていきたいと思っております。

昨年だったですかね、道路交通法等が変わりまして自転車に対しても非常に取り扱いが厳しくなってきたところがございますので、そういう点では私どもとしても協力をしなくちゃいけないかなというふうに思っております。

ただ、現在の駐車場自体もどこでも足らない状況でございますので、冒頭申し上げましたように、入り口の近くにそれぞれ設置できるかどうかそういう課題もありますので、一応検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とにかく景観が悪いです、もうはっきり言って。そういったことで設置のほうをよろしく
お願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時46分 散会